

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成24年6月15日
【事業年度】	第21期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 洋
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 國吉 博樹
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 國吉 博樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月
営業収益(千円)	-	-	45,936,540	46,837,994	49,507,770
経常利益(千円)	-	-	9,400,213	8,624,936	8,480,288
当期純利益(千円)	-	-	5,963,168	4,978,270	5,181,565
包括利益(千円)	-	-	-	5,005,471	5,346,535
純資産額(千円)	-	-	42,642,682	45,597,503	48,827,526
総資産額(千円)	-	-	54,795,554	57,926,857	60,576,821
1株当たり純資産額(円)	-	-	152,550.86	163,225.61	174,549.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	21,809.55	18,207.41	18,950.94
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	76.1	77.0	78.8
自己資本利益率(%)	-	-	15.0	11.5	11.2
株価収益率(倍)	-	-	7.99	9.97	8.96
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	7,927,078	10,151,975	8,851,539
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	3,980,150	8,331,205	5,738,383
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	2,392,632	2,703,536	2,698,695
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	2,643,667	1,760,900	2,175,362
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	194 (133)	221 (163)	229 (168)

- (注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
2. 上記の数値には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等)は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月
営業収益(千円)	48,054,526	46,087,206	45,462,035	45,055,306	47,773,268
経常利益(千円)	10,301,079	10,513,549	9,286,383	8,500,008	8,092,482
当期純利益(千円)	6,466,837	5,997,615	5,892,807	4,942,179	5,034,429
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,414,581	1,414,581	1,414,581	1,414,581	1,414,581
発行済株式総数(株)	273,420	273,420	273,420	273,420	273,420
純資産額(千円)	33,707,773	37,780,692	41,639,493	44,522,718	47,470,980
総資産額(千円)	41,809,318	46,801,986	49,945,897	53,843,557	56,662,023
1株当たり純資産額(円)	123,282.03	138,178.23	152,291.32	162,836.36	173,619.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7,000.00 (3,500.00)	7,250.00 (3,500.00)	7,500.00 (3,750.00)	7,600.00 (3,750.00)	7,700.00 (3,850.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23,651.66	21,935.54	21,552.22	18,075.41	18,412.81
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	80.6	80.7	83.4	82.7	83.8
自己資本利益率(%)	20.6	16.8	14.8	11.5	10.9
株価収益率(倍)	8.08	7.68	8.08	10.04	9.22
配当性向(%)	29.6	33.1	34.8	42.0	41.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	9,458,541	9,304,871	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	9,018,635	8,899,150	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,913,202	1,912,493	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	2,596,145	1,089,372	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	105 (142)	110 (136)	125 (128)	145 (124)	151 (121)

(注) 1. 上記の数値には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

平成2年10月に本土と沖縄の経済人が沖縄振興のために協力していくことを目的とした「沖縄懇話会」が発足し、  
その中で、携帯電話会社を設立する方針が明らかにされました。

このような背景のもとで、当社は沖縄地域において携帯・自動車電話サービスを行う会社として、第二電電株式会社  
(現 KDDI株式会社)をはじめ有力企業の出資により、平成3年6月1日に設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- 平成4年3月 第一種電気通信事業許可を郵政省から受ける。
- 平成4年4月 本店所在地を移転(那覇市久茂地)。
- 平成4年7月 セルラー電話サービス契約約款の認可を郵政省から受ける。
- 平成4年10月 携帯・自動車電話サービス開始。
- 平成6年4月 移動機売切り制の実施。
- 平成7年7月 本店所在地を移転(那覇市久茂地)。
- 平成8年11月 デジタル(PDC)方式のサービスを開始。
- 平成9年4月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成10年7月 デジタル(CDMA)方式のサービスを開始。
- 平成11年5月 E Z w e b(イージーウェブ)サービスの開始。
- 平成11年11月 プリペイド式携帯電話サービスの開始。
- 平成12年1月 パケット通信サービスの開始。
- 平成12年4月 国際ローミングサービス(GLOBAL PASSPORT)の開始。
- 平成12年6月 第3世代携帯電話システム(IMT-2000)の認可を郵政省から受ける。
- 平成12年7月 携帯電話サービスのブランドau(エーユー)の開始。
- 平成12年9月 アナログ(TACS)方式のサービスを終了。
- 平成14年4月 第3世代携帯電話システム「CDMA 1X」サービス開始。
- 平成14年11月 本店所在地を現所在地に移転(那覇市久茂地)。
- 平成15年3月 デジタル(PDC)方式のサービスを終了。
- 平成15年11月 ブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」サービス開始。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成18年10月 「携帯電話番号ポータビリティ」の開始。
- 平成21年2月 沖縄県南城市に「南城ネットワークセンター」を新設。
- 平成21年11月 ASP事業を開始。
- 平成22年1月 沖縄通信ネットワーク株式会社を子会社化。
- 平成22年3月 固定通信事業を開始。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

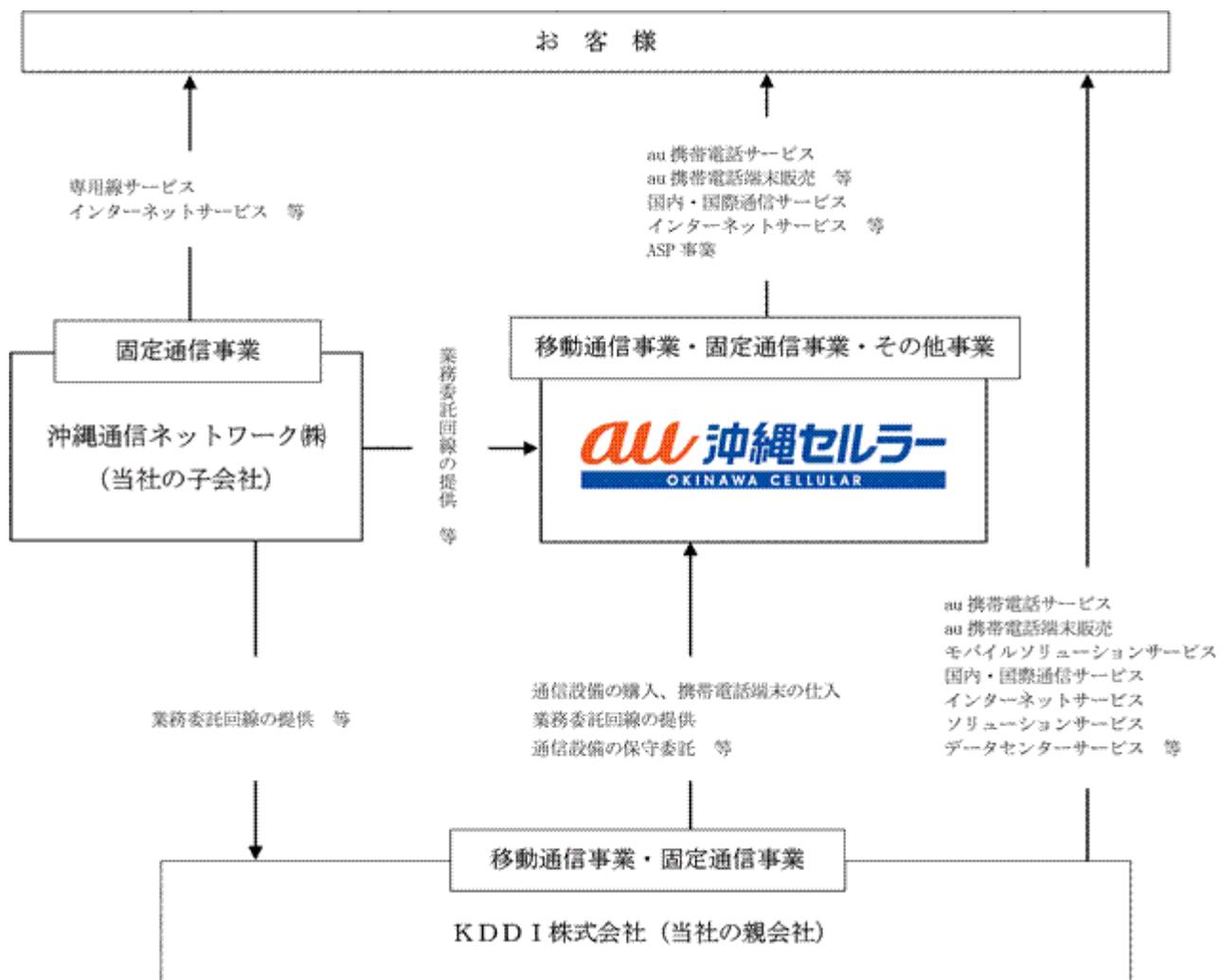
当社の企業集団は、当社及び連結子会社である沖縄通信ネットワーク株式会社、並びに親会社であるKDDI株式会社により構成されており、au携帯電話サービス等を提供する「移動通信事業」、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」を主な業務としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント区分	主要なサービス	名称
移動通信	au携帯電話サービス au携帯電話端末販売 等	当社 KDDI株式会社
固定通信	国内・国際通信サービス インターネットサービス 等	当社 沖縄通信ネットワーク株式会社 KDDI株式会社
その他	ASP事業	当社

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(2) 事業に係る法規制

当社は自ら電気通信設備を設置して電気通信サービスを提供する電気通信事業者であり、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また無線基地局、無線システムを用いた中継伝送路などの電気通信設備の設置にあたっては、電波法による無線局の免許等を受ける必要があります。その概要は以下のとおりです。

電気通信事業法

a. 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b. 変更登録等（第13条）

第9条の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c. 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- ・当該第9条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により第9条の登録又は第13条第1項の変更登録を受けたとき。
- ・第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

d. 電気通信事業の届出（第16条）

イ. 電気通信事業を営もうとする者（第9条の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

ロ. 届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e. 承継（第17条）

イ. 電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

ロ. 前項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f. 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

イ. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

ロ. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g. 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h. 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者は、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i. 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、前条の総務省令で定める電気通信役務に係る当該電気通信事業者の業務の方法又は当該電気通信事業者が提供する同条の総務省令で定める電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j．禁止行為等（第30条）

イ．総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第34条第2項に規定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

ロ．指定された電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

ハ．総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第1項の規定により指定された電気通信事業者又は第33条第2項に規定する第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

ニ．第1項の規定により指定された電気通信事業者及び第33条第2項に規定する第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k．電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l．第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

イ．総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を2で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

ロ．第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

m．外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n．事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o . 欠格事由 ( 第118条 )

次の各号のいずれかに該当する者は、前条 ( 事業の認定 ) 第 1 項の認定を受けることができない、

- ・この法律又は有線電気通信法 若しくは電波法 の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- ・第125条 ( 認定の失効 ) 第 1 号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から 2 年を経過しない者又は第126条 ( 認定の取消し ) 第 1 項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から 2 年を経過しない者
- ・法人又は団体であって、その役員のうちに前 2 号のいずれかに該当する者があるもの

p . 変更の認定等 ( 第122条 )

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。

q . 承継 ( 第123条 )

イ . 認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

ロ . 認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

r . 事業の休止及び廃止 ( 第124条 )

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

s . 認定の取消し ( 第126条 )

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- ・第118条 ( 欠格事由 ) 第 1 号又は第 3 号に該当するに至ったとき。
- ・第120条 ( 事業の開始の義務 ) 第 1 項の規定により指定した期間 ( 同条第 3 項の規定による延長があったときは、延長後の期間 ) 内に認定電気通信事業を開始しないとき。
- ・前 2 号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

## 電波法

### a. 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

### b. 欠格事由（第5条第3項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

- ・この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ・第75条第1項又は第76条第4項（第4号を除く。）若しくは第5項（第5号を除く。）の規定により無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- ・第27条の15第1項又は第2項（第3号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- ・第76条第6項（第3号を除く。）の規定により第27条の18第1項の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

### c. 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

- ・目的
- ・開設を必要とする理由
- ・通信の相手方及び通信事項
- ・無線設備の設置場所
- ・電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。以下同じ。）
- ・無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・運用開始の予定期日
- ・他の無線局の第14条第2項第2号の免許人又は第27条の23第1項の登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容

### d. 変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

### e. 変更の継承等（第20条）

イ. 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。

ロ. 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

ハ. 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

### f. 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

### g. 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1か月以内にその免許状を返納しなければならない。

### h. 登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- ・第24条の2第5項各号（第2号を除く。）のいずれかに該当するに至ったとき。
- ・第24条の5第1項又は第24条の6第2項の規定に違反したとき。
- ・第24条の7第1項又は第2項の規定による命令に違反したとき。
- ・第10条第1項、第18条第1項若しくは第73条第1項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は同条第3項に規定する証明書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- ・その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。
- ・不正な手段により第24条の2第1項の登録又はその更新を受けたとき。

- i . 目的外使用の禁止等（第52条）  
無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項の範囲を超えて運用してはならない。
- j . 目的外使用の禁止等（第53条）  
無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- k . 目的外使用の禁止等（第54条）  
無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。  
・ 免許状等に記載されたものの範囲内であること。  
・ 通信を行うため必要最小のものであること。
- l . 目的外使用の禁止等（第55条）  
無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- m . 混信等の防止（第56条）  
無線局は、他の無線局又は電波天文業務（宇宙から発する電波の受信を基礎とする天文学のための当該電波の受信の業務をいう。）の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- n . 秘密の保護（第59条）  
何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第1項又は第164条第2項の通信であるものを除く。第109条並びに第109条の2第2項及び第3項において同じ。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- o . 検査（第73条）  
総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。
- p . 無線局の免許の取消等（第76条）  
イ . 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3か月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。  
ロ . 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3か月以内の期間を定めて、包括免許又は第27条の29第1項の規定による登録に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。  
ハ . 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章（無線設備）に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるときその他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3か月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
- 二 . 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。  
・ 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき。  
・ 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき。  
・ 第1項の規定による命令又は制限に従わないとき。  
・ 免許人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。
- ホ . 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。  
・ 第27条の5第1項第4号の期限（第27条の6第1項の規定による期限の延長があったときは、その期限）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。  
・ 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき。  
・ 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8第1項の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。  
・ 第1項の規定による命令若しくは制限又は第2項の規定による禁止に従わないとき。  
・ 包括免許人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。

- へ、総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
- ・不正な手段により第27条の18第1項の登録又は第27条の23第1項若しくは第27条の30第1項の変更登録を受けたとき。
  - ・第1項の規定による命令若しくは制限、第2項の規定による禁止又は第3項の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
  - ・登録人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。
- ト、総務大臣は、第4項（第4号を除く。）及び第5項（第5号を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに前項（第3号を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は第27条の13第1項の開設計画の認定を取り消すことができる。

#### 非対称規制の整備

平成13年6月22日に公布された「電気通信事業法等の一部を改正する法律」では、電気通信事業者の市場支配力に着目し、市場支配力の有無で個々の電気通信事業者への規制内容が決まる非対称規制を導入する措置が講じられました。

市場支配力を有する電気通信事業者には、反競争的行為を防止、除去するための規制が導入される一方で、市場支配力を有さない電気通信事業者に対しては、契約約款、接続協定の認可制等が一定の条件のもとで届出制に緩和される措置が講じられました。

また、これにともない、平成13年11月30日には、市場支配的な電気通信事業者の禁止される具体的な行為等を明確化した「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」が、総務省と公正取引委員会の共同で策定されました。

なお、こうした非対称規制は移動体通信事業分野にも導入され、当社の設備が第二種指定電気通信設備として指定を受け、接続約款の届出が義務づけられました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) KDDI株式会社 (注)2	東京都新宿区	141,851	移動通信事業 固定通信事業	被所有 51.51	通信設備の購入及び賃借、保守。 携帯電話端末の仕入。 業務委託回線の提供。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) 沖縄通信ネットワーク株式会社 (注)3	沖縄県那覇市	1,184	固定通信事業	50.60	通信設備の賃借、保守。 業務委託回線の提供。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 有価証券報告書を提出しております。  
 3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
移動通信事業	117 (113)
固定通信事業	109 (55)
その他の事業	3 (-)
合計	229 (168)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用人員は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
151 (121)	39.3	9.3	7,223,509

セグメントの名称	従業員数(人)
移動通信事業	129 (116)
固定通信事業	19 (5)
その他の事業	3 (-)
合計	151 (121)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者35名を含み、当社から社外への出向者7名を除いております。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

わが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、景気は緩やかに持ち直しつつあります。

一方、当社業務区域である沖縄県の経済は、雇用・所得情勢など依然として厳しい状況が続いているものの、個人消費や観光関連を中心に回復しております。

この間、移动通信市場においては、低廉な料金サービス及びスマートフォンを中心とした多種・多様な携帯電話端末の提供を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と厳しさを増しております。また、スマートフォンの普及に伴い急激に増加したデータトラフィックの対応が業界全体の課題となっております。

また、固定通信市場においては、FTTHサービスを中心としたブロードバンドサービスの拡大により、従来の固定電話のみならず、映像配信サービスや携帯電話サービスとの連携、さらに料金競争の動きもみられ、事業環境が急速に変化しております。

このような情勢のもと、当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
営業収益(千円)	46,837,994	49,507,770	2,669,776	5.7
営業費用(千円)	38,238,559	41,034,767	2,796,207	7.3
営業利益(千円)	8,599,435	8,473,003	126,431	1.5
経常利益(千円)	8,624,936	8,480,288	144,648	1.7
当期純利益(千円)	4,978,270	5,181,565	203,295	4.1

当期における営業収益については、ARPU<sup>1</sup>が減少したことによる減収要因があったものの、端末出荷が増加したことや「auひかり ちゅら」の顧客基盤が拡大したことによる増収要因がこれを上回ったため、前期比2,669,776千円増加(5.7%増)の49,507,770千円となりました。

営業費用については、売上原価や販売手数料及び「auひかり ちゅら」の販売関連費用が増加したことなどにより、前期比2,796,207千円増加(7.3%増)の41,034,767千円となりました。

以上の結果、営業利益は前期比126,431千円減少(1.5%減)の8,473,003千円、経常利益は前期比144,648千円減少(1.7%減)の8,480,288千円となりました。

また、前期に移动通信事業において800MHz帯周波数再編に伴う特別損失780,469千円の計上があったことなどにより、当期純利益は前期比203,295千円増加(4.1%増)の5,181,565千円となりました。

1 . ARPU(Average Revenue Per Unit) : 1契約あたりの月間平均収入。音声・データ両サービスにおいて算出。

セグメント別の状況

当期における、当社のグループ会社を含めたセグメント別の状況は次のとおりであります。

< 業績の概要 >

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
<b>移動通信事業</b>				
営業収益(千円)	44,831,895	47,120,933	2,289,037	5.1
営業費用(千円)	35,912,382	38,347,682	2,435,300	6.8
営業利益(千円)	8,919,513	8,773,250	146,262	1.6
<b>固定通信事業</b>				
営業収益(千円)	2,624,891	3,099,501	474,609	18.1
営業費用(千円)	2,866,740	3,335,344	468,604	16.3
営業損失( )(千円)	241,848	235,843	6,005	-
<b>その他事業</b>				
営業収益(千円)	2,877	9,960	7,083	246.2
営業費用(千円)	81,190	70,845	10,345	12.7
営業損失( )(千円)	78,313	60,884	17,428	-

(移動通信事業)

当期における営業収益については、お客様の多様なニーズに合わせた低廉な料金プランや料金割引サービスの浸透により、ARPUが前期比5.8%減少したことなどによる減収要因があったものの、総契約数が前期比5.3%増加したことや、機種変更率の上昇に伴い端末出荷台数が前期比13.9%増加したことによる増収要因がこれを上回ったため、前期比2,289,037千円増加(5.1%増)の47,120,933千円となりました。

営業費用については、接続料(アクセスチャージ)の各社値下げに伴い通信設備使用料が減少したことや、平成22年9月に「WEB de 請求書」を開始したことにより通信運搬費が減少したものの、機種変更数の増加に伴い売上原価や販売手数料が増加したことや、データトラフィックの増加に伴いデータ設備使用料や伝送路使用料が増加したことなどにより、前期比2,435,300千円増加(6.8%増)の38,347,682千円となりました。

以上の結果、営業利益については、前期比146,262千円減少(1.6%減)の8,773,250千円となりました。

なお、設備投資の状況については、周波数再編に伴う無線基地局の新設・増設等を実施したことにより、設備投資額は4,836,541千円となりました。

< 契約数・出荷台数 >

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
純増数	19,900	27,400	7,600	38.0
総契約数	521,100	548,500	27,400	5.3
端末出荷台数	194,600	221,800	27,100	13.9

(注) 1. 純増数及び総契約数には、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。

2. 純増数及び契約数は百契約未満を四捨五入して表示しております。

3. 端末出荷台数は百台未満を四捨五入して表示しております。

< 解約率・機種変更率・ARPU >

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
解約率 <sup>2</sup> (%)	0.48	0.46	0.02ポイント	-
機種変更率 <sup>3</sup> (%)	2.46	2.66	0.20ポイント	-
総合ARPU(円)	5,448	5,130	318	5.8
音声ARPU(円)	3,343	2,834	509	15.2
データARPU(円)	2,105	2,296	191	9.1

当期における事業の状況につきましては、auのラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上等、お客様重視のサービスに取り組んだ結果、前期と比較して総契約が27,400契約増加(5.3%増)の548,500契約となりました。

解約率については、事業者間の競争が激化していることにより市場の流動性が高まったものの、他社への流出が減少したことにより、前期比0.02ポイント減少の0.46%となりました。

機種変更率については、スマートフォンのラインナップの充実や周波数再編に伴う対応移動機への移行促進により、前期比0.20ポイント増加の2.66%となりました。

ARPUについては、前期比318円減少(5.8%減)の5,130円となりました。このうち、音声ARPUについては、月々の基本料金が低廉なシンプルプランの構成比の上昇や接続料(アクセスチャージ)値下げによる影響、機種に応じて一定額を毎月の基本料金から割引く「毎月割」の増加を主因として、前期比509円減少(15.2%減)の2,834円となりました。データARPUについては、スマートフォン契約数の増加やパケット通信料定額サービスの契約比率の増加により、前期比191円増加(9.1%増)の2,296円となりました。

2. 解約率：対象期間の解約数を、対象期間の前月末総契約数で除したもの。
3. 機種変更率：対象期間の機種変更数を、対象期間の前月末総契約数で除したもの。

(固定通信事業)

当期における営業収益については、「auひかり ちゅら」の顧客基盤が拡大したことにより、前期比474,609千円増加(18.1%増)の3,099,501千円となりました。

営業費用については、「auひかり ちゅら」の営業体制強化や回線数獲得増加に伴う販売関連費用が増加したことにより、前期比468,604千円増加(16.3%増)の3,335,344千円となりました。

以上の結果、営業損失は235,843千円となりました。

なお、設備投資の状況については、「auひかり ちゅら」に係る設備の拡張等を実施したことにより、設備投資額は1,209,482千円となりました。

<回線数>

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
FTTH回線数	6,300	13,600	7,300	115.6

(注)1. 回線数は百回線未満を四捨五入して表示しております。

2. FTTH回線数は「auひかり ちゅら」、「ひかりふる」の両サービスの回線数を合計しております。

<auひかりちゅらの状況>

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
純増回線数	4,700	8,100	3,400	71.7
ホーム	3,400	5,400	2,000	58.6
マンション	1,300	2,700	1,400	106.3
回線数	4,900	13,000	8,100	166.9
ホーム	3,500	8,900	5,400	155.5
マンション	1,400	4,000	2,700	196.3
解約率(%)	0.53	0.76	0.23ポイント	-
ホーム	0.41	0.64	0.23ポイント	-
マンション	0.81	1.02	0.21ポイント	-
ARPU(円)	5,094	4,994	100	2.0
ホーム	5,693	5,645	48	0.8
マンション	3,563	3,486	77	2.2

(注)1. FTTHサービスの内、「auひかり ちゅら」の状況について示しております。

2. 純増回線数及び回線数は百回線未満を四捨五入して表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	10,151,975	8,851,539	1,300,435
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	8,331,205	5,738,383	2,592,822
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,703,536	2,698,695	4,841
現金及び現金同等物の増減額(千円)	882,766	414,461	1,297,228
現金及び現金同等物の期首残高(千円)	2,643,667	1,760,900	882,766
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,760,900	2,175,362	414,461
フリー・キャッシュ・フロー(千円)	1,820,770	3,113,156	1,292,386

(注)フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物につきましては、2,175,362千円となりました。  
 なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは3,113,156千円となりました。  
 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益の増加やたな卸資産の減少等があったものの、携帯電話の割賦販売による売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して1,300,435千円収入が減少し、8,851,539千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、KDDI株式会社への短期貸付金の回収による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して2,592,822千円支出が減少し、5,738,383千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額が増加したものの、長期借入金の返済による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して4,841千円支出が減少し、2,698,695千円の支出となりました。

## 2【仕入及び営業の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品種別	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
携帯電話端末機器及び付属品 (千円)	8,519,909	7.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 営業実績

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
移動通信事業(千円)	47,120,933	5.1
固定通信事業(千円)	3,099,501	18.1
その他の事業(千円)	9,960	246.2
セグメント間の内部売上高(千円)	722,624	-
合計(千円)	49,507,770	5.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社は、KDDIグループの一員であると同時に、沖縄県を業務区域に移動通信サービス及び固定通信サービスを提供する総合通信事業者として、「地元に全力」をスローガンとし、地域に根差したお客様視点での事業運営を行ってまいります。

当事業環境においては、スマートフォン・タブレット市場が急速に拡大傾向にあることから様々なデバイスを快適にご利用いただけるよう携帯電話とFTTHのネットワークに加え、Wi-Fi接続の充実及びKDDIグループが有するWiMAXを有機的に結び付けることによりマルチネットワーク化を図り、これまでの「個人ベース」のご利用から「世帯ベース」のご利用の最大化を目指し、「世帯まるごとau化＝ちゅらライフ(沖縄3M戦略)」を推進し、お客様の更なる利便性向上に努め顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、マルチネットワーク化により急増するトラフィックの収容効率を高めるとともに、新たな次世代通信システムの導入に向け効率的な設備投資と経費節減を徹底し、更なる財務体質の健全化に努め高収益企業体質の構築に引き続き取り組んでまいります。

CSR活動の取り組みといたしましては、環境保全活動や電気通信サービスに関する社会的課題の解決へ向けた活動を通じて、社会の発展に積極的に貢献してまいります。

このように、すべてのステークホルダーの皆様にご満足していただけるよう、TCS(トータル・カスタマー・サティスファクション)活動を一層推進し、持続的な企業クオリティの向上を目指してまいります。

また、当社はFMC(Fixed and Mobile Convergence(固定と携帯の融合)の略)推進による移動通信事業と固定通信事業の融合を考慮し、マネジメントアプローチに基づき平成25年3月期より報告セグメントを単一セグメントに変更いたします。

(注) 3Mとは、「マルチユース」、「マルチネットワーク」、「マルチデバイス」の頭文字です。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

##### (1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

移动通信市場においては、料金の低廉化、スマートフォンの普及やタブレット端末等のデバイスの多様化、音楽・映像・電子書籍等を中心としたコンテンツサービスの広がりなど、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場においても移动通信との融合型サービスの進展に加え、通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

そのような環境の下、当社グループは「スマートフォン売上」「auひかりちゅら獲得」の最大化とともに、データオフロード実現によるネットワークコスト最適化を図ることにより、「世帯まるごとau化＝ちゅらライフ（沖縄3M戦略）」を推進し、盤石な事業基盤の確立に努めてまいります。

当社グループは、お客様に向けたサービス内容の拡充に努めておりますが、他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客様満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による2GHz帯および新800MHz帯の基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・需要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・通信と放送の連携、移动通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

##### (2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスク管理部を設置して内部及び業務委託先等からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「情報セキュリティポリシー」の制定、情報セキュリティ管理者を各部に配置し、個人情報・顧客情報が適切に保護されるよう管理に努め、個人情報・顧客情報保護に関する監督組織として情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報・顧客情報の取り扱いの監督をするとともに、適切な個人情報・顧客情報保護推進のために必要な施策を講じております。特に販売店であるauショップに対しては、店舗業務の改善、監査、ならびに教育、啓発活動を徹底することにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全力を尽くして取り組んでおります。

このように個人情報・顧客情報については社内管理体制を整備し、社員及び業務委託先等の個人情報・顧客情報に対する意識を高めるよう全社を挙げて取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があります。また、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止や大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の二次災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

(4) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、主に以下の不確実性が存在しています。

- ・モバイルビジネスモデルに関するルール
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し（規制強化）
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・電波の健康への影響に関する規制
- ・電波利用ルールの見直し
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルール
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制

(5) 公的規制

当社グループは、独占禁止法、特許、消費者、租税、環境、リサイクル関連、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合に、当社グループの活動が制限される、あるいは費用の増加等につながる可能性があります。

(6) 訴訟等

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保及び育成

当社グループは、今後事業拡大に伴う適切な人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針ですが、業容拡大に対して適切かつ十分な人材の確保及び育成または組織的な対応を迅速に行うことができない場合には、当社グループの業務に支障が生ずる可能性があります。また、将来において人材投資コストが増加する可能性があります。

(8) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来において当社グループの事業再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

(9) 減損会計

当社グループは、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する可能性があります。

(10) K D D I 株式会社との関係

当社の親会社であるKDDI株式会社（平成24年3月31日現在、当社の発行済株式総数の51.51%保有）は、多数株主として取締役の任免権など経営に影響を及ぼし得る立場にあります。

現在、当社は自ら経営責任を持ち独立して事業運営を行っておりますが、通信設備の開発やその他研究開発、取引の多くをKDDI株式会社へ高く依存しており、KDDI株式会社の財政状態及び業績が何らかの原因により著しく低下した場合、あるいはKDDI株式会社の方針の変更等により当社事業への協力体制が著しく変更された場合には、当社グループの財政状態及び業績、今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。また、当社がKDDI株式会社に吸収合併されたり、完全子会社化された場合には、当社株主は当該株主としての地位の変更を余儀なくされる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に当社の連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 固定資産の耐用年数及び償却方法

固定資産の耐用年数については適正に見積もっております。当連結会計年度末時点では新たに耐用年数及び償却方法の変更が必要な資産はありません。なお、今後、市場、環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積りを実施した上で耐用年数及び償却方法を変更する可能性があります。

#### 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

現時点では、当社グループに重要な含み損を抱える資産等はありませんが、今後、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

#### 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は統計数値に基づいて算出しております。期待運用収益率は、保守主義の原則により、割引率に連動して設定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## (2) 当社グループ及び電気通信業界の状況

### 当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社である沖縄通信ネットワーク株式会社により構成されており、沖縄県内において、au携帯電話サービス等を提供する「移動通信事業」と、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」を営む総合通信事業者であります。

移動通信事業においては、au携帯電話サービスを提供しており、当連結会計年度末において548,500契約のご契約をいただいております。

固定通信事業においては、沖縄県内において光ファイバー回線を利用した高速インターネット・電話サービス「auひかり ちゅら」を提供しており、当連結会計年度末において13,600回線（沖縄通信ネットワーク株式会社が提供するサービス「ひかりふる」回線を含む）のご契約をいただいております。

### 電気通信業界の状況と当社の対応

移動通信市場においては、各社による低廉な料金プランの導入や割引サービスの拡充、スマートフォンなどの高機能型端末や通信機能内蔵型デジタルフォトフレームの投入など、飽和へと近づきつつあるなかで新たな需要創出に向け、事業者間の競争は厳しい情勢が続いております。

固定通信市場においては、ブロードバンドサービスの拡大により、従来の固定電話のみならず、映像配信サービスや携帯電話サービスとの連携など、事業環境が急速に変化していく中で、各事業者のサービス競争が新たな局面を迎えております。

当社グループではこのような情勢のもと、移動通信事業におきましては、au携帯電話のラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上等、お客様重視のサービスに取り組んでまいりました。

固定通信事業におきましては、「auひかり ちゅら」拡販のため、サービス提供エリアの拡大のほか、携帯電話とのセット割引を行うなど、au携帯電話とのシナジーを推進し、他社との差別化を図ってまいりました。

当社は沖縄県内唯一の総合通信事業者として、au携帯電話の移動通信とFTTHサービス「auひかり ちゅら」の固定通信を融合したサービスの提供を通じ、地域に根ざしたお客様視点での事業運営を行ってまいります。また、携帯電話とFTTHとの利便性向上を図るため、「auひかり ちゅら」の提供エリアの拡大を推進するとともに、拡販に努めてまいります。

(3) 経営成績の概況

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
営業収益(千円)	46,837,994	49,507,770	2,669,776	5.7
営業費用(千円)	38,238,559	41,034,767	2,796,207	7.3
営業利益(千円)	8,599,435	8,473,003	126,431	1.5
経常利益(千円)	8,624,936	8,480,288	144,648	1.7
当期純利益(千円)	4,978,270	5,181,565	203,295	4.1

当期における営業収益については、ARPU<sup>1</sup>が減少したことによる減収要因があったものの、端末出荷が増加したことや「auひかり ちゅら」の顧客基盤が拡大したことによる増収要因がこれを上回ったため、前期比2,669,776千円増加(5.7%増)の49,507,770千円となりました。

営業費用については、売上原価や販売手数料及び「auひかり ちゅら」の販売関連費用が増加したことなどにより、前期比2,796,207千円増加(7.3%増)の41,034,767千円となりました。

以上の結果、営業利益は前期比126,431千円減少(1.5%減)の8,473,003千円、経常利益は前期比144,648千円減少(1.7%減)の8,480,288千円となりました。

また、前期に移動通信事業において800MHz帯周波数再編に伴う特別損失780,469千円の計上があったことなどにより、当期純利益は前期比203,295千円増加(4.1%増)の5,181,565千円となりました。

1. ARPU(Average Revenue Per Unit)：1契約あたりの月間平均収入。音声・データ両サービスにおいて算出。

なお、セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
<b>移動通信事業</b>				
営業収益(千円)	44,831,895	47,120,933	2,289,037	5.1
営業費用(千円)	35,912,382	38,347,682	2,435,300	6.8
営業利益(千円)	8,919,513	8,773,250	146,262	1.6
<b>固定通信事業</b>				
営業収益(千円)	2,624,891	3,099,501	474,609	18.1
営業費用(千円)	2,866,740	3,335,344	468,604	16.3
営業損失( ) (千円)	241,848	235,843	6,005	-
<b>その他事業</b>				
営業収益(千円)	2,877	9,960	7,083	246.2
営業費用(千円)	81,190	70,845	10,345	12.7
営業損失( ) (千円)	78,313	60,884	17,428	-

## 移動通信事業

移動通信事業では、au携帯電話サービスとして、auラインナップ、料金サービス、新サービスの導入など総合的な商品力の向上のため様々な施策を実施いたしました。

### (auラインナップ)

#### ・スマートフォン (IS series)

WiMAX<sup>2</sup>搭載でWi-Fiルーター<sup>3</sup>としても使える4.3インチ大画面の「HTC EVO WiMAX ISW11HT」、ワンセグ、おサイフケータイ<sup>2</sup><sup>4</sup>、赤外線通信でのアドレス帳交換などに対応した「Xperia™ acro IS11S」<sup>5</sup>、耐衝撃と防水・防塵性能を備えた「G'zOne IS11CA」、Windows<sup>2</sup> Phone 7.5<sup>6</sup>を搭載した防水防塵対応の「Windows<sup>2</sup> Phone IS12T」、WiMAXを搭載し、薄さ8.7mmのスリムサイズで、防水機能やおサイフケータイ<sup>2</sup>、赤外線通信、「すぐ文字」、インカメラなど充実した機能を持つ「DIGNO ISW11K」、約4.7インチ大画面 "HD SUPER AMOLED" 搭載で高精細なビジュアルが楽しめるWiMAX搭載ハイパフォーマンス端末「GALAXY S WiMAX ISW11SC」<sup>7</sup>を含む22機種を発売いたしました。

#### ・スマートフォン (iPhone)

「iPhone 4S」<sup>8</sup>を発売致しました。当社の3Gネットワークにより、「iPhone 4S」の素晴らしい機能をいつでもどこでも快適にお楽しみいただけます。

#### ・従来型携帯電話

よくかける相手やよく使う機能もワンタッチで呼び出せる、5メガカメラ搭載、防水・防塵の「簡単ケータイ K010」、12連写した写真の中から、キレイに撮れている写真を自動でおすすめ、ベストショットがすぐわかる「T007」、屋外では歩数計、家の中では見守りセンサーが、日常の活動量や動きを登録した相手へ定期的にメール通知<sup>9,10</sup>する“見守り歩数計”「Mi-Look」を含む9機種を発売いたしました。

#### ・データ通信端末

WiMAXと3Gの両方に対応したモバイルルーターで、ご利用エリアによってWiMAXと3Gを自動的に切り替えることが可能な「Wi-Fi WALKER DATA08W」を含む3機種を発売いたしました。

#### ・その他

10.1インチの大画面にAndroid™ 3.0<sup>11</sup>を搭載、デュアルコアチップでブラウジングもスムーズな「MOTOROLA XOOM™ Wi-Fi TBI11M」<sup>12</sup>を含む2機種を発売いたしました。

### (料金サービス)

- ・月額利用料525円(税込)で下り最大40Mbpsの超高速インターネットアクセスが可能な「+WiMAX」を導入いたしました。(4月)
- ・新規ご契約もしくは機種変更の際に「シンプルコース」でご購入、かつ、パケット通信料定額サービス「ISフラット」もしくは「ダブル定額」のご契約を条件に、機種に応じた一定額を、毎月のご利用料金から最大24ヶ月間割引くサービス「毎月割」を導入いたしました。(6月)
- ・月額基本使用料980円(税込)で、午前1時から午後9時の間はau携帯電話宛ての国内通話を無料にご利用いただける料金プラン「プランZシンプル」の提供を開始しました。(9月)
- ・FTTHおよびCATVの提供事業者との連携を強化し、auスマートフォンをおトクにご利用いただける「auスマートバリュー」<sup>13</sup>の提供を開始いたしました。「auスマートバリュー」は、auスマートフォンと、指定の固定通信サービスにご契約いただくと、auスマートフォンの毎月のご利用料金から、最大2年間月額1,480円(税込)を割引くサービスです。2年経過後も永年月額980円(税込)の割引となります。(3月)

### (新サービス)

- ・外出先などでもauスマートフォンで簡単に快適なインターネット通信を楽しめる、公衆無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」の提供を開始いたしました。(6月)
- ・ボタンひとつで簡単にWi-Fiの初期設定が可能な「HOME SPOT CUBE」の提供を開始いたしました。(2月)
- ・au携帯電話向け新アフターサービス「安心ケータイサポートプラス」の提供を開始いたしました。(2月)
- ・月額基本使用料390円(税込)でアプリを取り放題、クーポンやストレージ、セキュリティーサービスも使える「auスマートパス」の提供を開始いたしました。(3月)

2. 「WiMAX」は、WiMAXフォーラムの商標または登録商標です。
3. Wi-FiはWi-Fi Alliance<sup>?</sup>の登録商標です。
4. 「おサイフケータイ<sup>?</sup>」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
5. 「Xperia」はSony Ericsson Mobile Communications ABの商標または登録商標です。
6. Windows、Windows Phone、Windowsロゴは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における商標または登録商標です。
7. 「GALAXY」は、Samsung Electronics Co., Ltdの商標です。
8. 「iPhone」はApple Inc.の商標です。iPhone 商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
9. 見守りセンサー通知は、設定した時間帯に本体を卓上ホルダーに置いた場合、メールを送信します。設置場所、周囲環境、移動速度によっては検知できないことがあります。
10. Eメール、移動経路通知機能のご利用には、EZ WINコースへのご加入が必要です。別途パケット通信料がかかります。
11. 「Android」は、Google Inc. の商標または登録商標です。
12. MOTOROLA XOOM™ Wi-Fi TBi11M™はモトローラの商標または登録商標です。
13. 「スマートバリュー<sup>?</sup>」はイーエムシー株式会社の登録商標です。

#### a. 営業収益

当連結会計年度における移動通信事業の営業収益は47,120,933千円となり、前期比2,289,037千円（5.1%）の増収となりました。その主な要因は以下のとおりです。

##### (イ) 増収要因

- ・ 端末出荷台数の増加  
スマートフォンのラインナップの充実や周波数再編に向け対応移動機への移行促進により、機種変更率が上昇したことなどに伴い、端末出荷台数が221,800台となり前期比27,100台増加（13.9%増）いたしました。
- ・ 総契約数の増加  
当連結会計年度末の総契約数は548,500契約となり、前期末比27,400契約増加（5.3%増）となりました。
- ・ データARPU（1契約あたりの月間平均収入）の増加  
スマートフォン契約数の増加やパケット通信料定額サービスの契約比率が上昇したことにより、データARPUが前期比191円増加（9.1%増）の2,296円となりました。
- ・ 「安心ケータイサポート」の収入の増加  
月々315円の月額料でアフターサービスの割引や特典をご利用いただけるサービス「安心ケータイサポート」の契約数の増加により、「安心ケータイサポート」の収入が増加いたしました。

##### (ロ) 減収要因

- ・ 音声ARPU（1契約あたりの月間平均収入）の減少  
月々の基本料金が低廉なシンプルプランの構成比の上昇や接続料（アクセスチャージ）値下げによる影響、機種に応じて一定額を毎月の基本料金から割引く「毎月割」の増加を主因として、前期比509円減少（15.2%減）の2,834円となりました。

#### b. 営業費用

当連結会計年度における移動通信事業の営業費用は38,347,682千円となり、前期比2,435,300千円増加（6.8%増）となりました。その主な要因は以下のとおりです。

##### (イ) 増加要因

- ・ 売上原価及び販売手数料の増加  
スマートフォンのラインナップの充実や周波数再編に向け対応移動機への移行促進により、機種変更率が上昇したことなどに伴い、売上原価及び販売手数料が増加いたしました。
- ・ データ設備使用料及び伝送路使用料の増加  
データトラフィックの増加や周波数再編に伴う無線基地局の新設・増設等により、データ設備使用料及び伝送路使用料が増加いたしました。
- ・ 減価償却費の増加  
データトラフィックの増加や周波数再編に伴う無線基地局の新設・増設等の設備投資を行ったことにより、減価償却費が増加いたしました。

(ロ) 減少要因

- ・ 接続料（アクセスチャージ）の減少  
他事業者のアクセスチャージが値下げされたことにより、当社から他事業者へのアクセスチャージが減少いたしました。
- ・ 通信運搬費の減少  
平成22年9月に「WEB de 請求書」を開始したことにより通信運搬費が減少しました。

c . 営業利益

以上の結果、当連結会計年度における移動通信事業の営業利益は8,773,250千円となり、前期比146,262千円（1.6%）の減益となりました。

固定通信事業

当連結会計年度においては、サービス提供エリアの更なる拡大、au携帯電話とのセット割引等によるシナジー効果の創出、販売チャネルの強化等により、「auひかり ちゅら」の拡販に取り組んでまいりました。

- ・ 沖縄県うるま市の一部の地域（同市具志川、同市川田、同市州崎、同市前原、同市栄野比、同市昆布）において「auひかり ちゅら」のサービス提供を開始いたしました。
- ・ 発信番号表示や着信転送など、便利な付加サービスを基本料金月額525円（税込）でまとめてご利用いただける「電話オプションパック」の提供を開始いたしました。
- ・ 「auひかり ちゅら」とauスマートフォンのご利用で、auスマートフォンのご利用料金がおトクになる「auスマートバリュー」の提供を開始いたしました。（3月）

a . 営業収益

当連結会計年度における固定通信事業の営業収益は3,099,501千円となり、前期比474,609千円（18.1%）の増収となりました。

- ・ FTTH回線数の増加  
当連結会計年度においては、「auひかり ちゅら」のサービスエリア拡大等インフラ整備及び拡販に取り組んだ結果、FTTH回線数は前期末比7,300回線増加の13,600回線となり、増収に寄与しました。

b . 営業費用

当連結会計年度における固定通信事業の営業費用は3,335,344千円となり、前期比468,604千円増加（16.3%増）となりました。その主な要因は以下のとおりです。

- ・ 「auひかり ちゅら」の販売関連費用の増加  
「auひかり ちゅら」の更なる拡販に努めた結果、販売手数料及び広告宣伝費が増加したほか、販売体制強化により人件費が増加いたしました。
- ・ 通信設備使用料の増加  
「auひかり ちゅら」の契約数の増加に伴い、通信設備使用料が増加いたしました。

c . 営業利益

以上の結果、当連結会計年度における固定通信事業の営業損失は235,843千円となりました。

## (4) 財政状態

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	増減	増減率(%)
資産(千円)	57,926,857	60,576,821	2,649,963	4.6
負債(千円)	12,329,354	11,749,294	580,059	4.7
有利子負債(千円)	2,680,639	2,085,581	595,058	22.2
純資産(千円)	45,597,503	48,827,526	3,230,023	7.1
自己資本比率(%)	77.0	78.8	1.8ポイント	-

当連結会計年度末における資産については、関係会社短期貸付金や貯蔵品が減少したものの、携帯電話の割賦販売による売掛金が増加したことや設備投資に伴い有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して2,649,963千円増加(4.6%増)の60,576,821千円となりました。

負債については、長期借入金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して580,059千円減少(4.7%減)の11,749,294千円となりました。

純資産については、配当金の支払いが2,105,334千円あったものの、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末と比較して3,230,023千円増加(7.1%増)の48,827,526千円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の77.0%から78.8%に上昇いたしました。

## (5) 中長期的な経営戦略

当社は、KDDIグループの一員であると同時に、沖縄県を業務区域に移動通信サービス及び固定通信サービスを提供する総合通信事業者として、「地元に全力」をスローガンとし、地域に根差したお客様視点での事業運営を行ってまいります。

当社事業環境においては、スマートフォン・タブレット市場が急速に拡大傾向にあることから様々なデバイスを快適にご利用いただけるよう携帯電話とFTTHのネットワークに加え、Wi-Fi接続の充実及びKDDIグループが有するWiMAXを有機的に結び付けることによりマルチネットワーク化を図り、これまでの「個人ベース」のご利用から「世帯ベース」のご利用の最大化を目指し、「世帯まるごとau化=ちゅらライフ(沖縄3M戦略)」を推進し、お客様の更なる利便性向上に努め顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、マルチネットワーク化により急増するトラフィックの収容効率を高めるとともに、新たな次世代通信システムの導入に向け効率的な設備投資と経費節減を徹底し、更なる財務体質の健全化に努め高収益企業体質の構築に引き続き取り組んでまいります。

CSR活動の取り組みといたしましては、環境保全活動や電気通信サービスに関する社会的課題の解決へ向けた活動を通じて、社会の発展に積極的に貢献してまいります。

このように、すべてのステークホルダーの皆様にご満足していただけるよう、TCS(トータル・カスタマー・サティスファクション)活動を一層推進し、持続的な企業クオリティの向上を目指してまいります。

また、当社はFMC(Fixed and Mobile Convergence(固定と携帯の融合)の略)推進による移動通信事業と固定通信事業の融合を考慮し、マネージメントアプローチに基づき平成25年3月期より報告セグメントを単一セグメントに変更いたします。

(注) 3Mとは、「マルチユース」、「マルチネットワーク」、「マルチデバイス」の頭文字です。

(6) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益の増加やたな卸資産の減少等があったものの、携帯電話の割賦販売による売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して1,300,435千円収入が減少し、8,851,539千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、KDDI株式会社への短期貸付金の回収による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して2,592,822千円支出が減少し、5,738,383千円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは3,113,156千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額が増加したものの、長期借入金の返済による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して4,841千円支出が減少し、2,698,695千円の支出となりました。

流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は2,175,362千円となりました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

資金需要

設備資金等の所要資金は自己資金及び借入金で賄っております。

財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択することを方針としております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、電気通信設備等の設備投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は無形固定資産及び長期前払費用を含め6,052,079千円となりました。

主なセグメント別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

(移動通信事業)

移動通信事業については、周波数再編に伴う無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は4,836,541千円となりました。

(固定通信事業)

固定通信事業については、FTTHサービス「auひかり ちゅら」に係る光インフラ設備の拡張等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は1,209,482千円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額										従業員数 (人)	
			機械設備 (千円)	空中線設備 (千円)	市外線路 設備 (千円)	土木設備 (千円)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社他 (沖縄県那覇市 他)	移動通信 事業	電気通信 設備等	8,893,314	6,158,764	12,698	19,786	3,505,031	311,417	0	51,375	341,363	544,581 (24,525㎡)	19,838,334	129
本社 (沖縄県那覇市)	固定通信 事業	サーバー 等	-	-	-	-	-	-	-	3,496	-	3,496	19	
本社 (沖縄県那覇市)	その他事 業	サーバー 等	-	-	-	-	-	-	-	10,179	-	10,179	3	
本社 (沖縄県那覇市)	全社	本社ビル 建設用 地、建物 附属設備 等	2,970	-	-	-	118,898	2,271	-	-	15,265	1,447,980 (2,084㎡)	1,587,385	-

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								合計 (千円)	従業員 数 (人)
			機械設備 (千円)	端末設備 (千円)	市内線路 設備 (千円)	土木設備 (千円)	海底線設 備 (千円)	建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)		
沖縄通信 ネットワー ク株式会社 (沖縄県那 覇市)	固定通信 事業	電気通 信設備 等	1,154,632	356,627	2,109,324	45,185	6,547	261,487	12,878	127,486	4,074,169	77

(注) 帳簿価額の金額には、建設仮勘定は含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の既存サービスエリアの需要予測、通話品質・サービスの信頼性の向上及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定金額 (千円)	資金調達方法	完了予定年月
当社 沖縄通信ネットワーク㈱	移動通信の基地局設備及び交換局設備、FTTHサービスに係る光インフラ設備等の新設及び増設	8,300,000	自己資金	平成24年度中
当社	新本社ビル建設	4,300,000	自己資金	平成25年度中

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社はFMC (Fixed and Mobile Convergence (固定と携帯の融合) の略) 推進による移動通信事業と固定通信事業の融合を考慮し、マネージメントアプローチに基づき平成25年3月期より報告セグメントを単一セグメントに変更いたします。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

(注)平成24年4月24日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は49,500,000株増加し、50,000,000株となります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	273,420	273,420	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。(注)
計	273,420	273,420	-	-

(注)平成24年4月24日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたします。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月22日 (注)	136,710	273,420	-	1,414,581	-	1,614,991

(注)平成17年9月22日の発行済株式総数の増加は株式分割(1:2)によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	14	52	75	4	2,498	2,657	-
所有株式数 (株)	-	27,296	336	168,191	60,385	47	17,165	273,420	-
所有株式数の 割合(%)	-	9.98	0.12	61.51	22.09	0.02	6.28	100.00	-

(注)上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	140,860	51.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	14,490	5.29
メロン バンク エヌエー ト リーティー クライアント オム ニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	10,200	3.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,473	2.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,390	1.97
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエ ス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ セキュリ ティ レンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,009	1.83
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	4,720	1.72
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	4,720	1.72
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	4,720	1.72
琉球放送株式会社	沖縄県那覇市久茂地2丁目3番1号	4,720	1.72
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市城間1985番地の1	4,720	1.72
計	-	207,022	75.71

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,473 株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,365 株

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成22年11月8日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年10月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	株式 4,988	1.82
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	株式 14,097	5.16

3. インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成23年6月14日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年6月7日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー	717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022	株式 16,557	6.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,420	273,420	-
単元未満株式	-	-	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)2
発行済株式総数	273,420	-	-
総株主の議決権	-	273,420	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19株(議決権の数19個)含まれております。
2. 平成24年4月24日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたします。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体質の強化を勘案しつつ、安定配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、普通配当1株当たり3,850円の配当とし、すでに1株当たり3,850円の間配当を行っておりますので、年間配当金は1株当たり7,700円となりました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は40.6%となりました。

内部留保資金につきましては、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し将来の業績の向上を通じ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月21日 取締役会決議	1,052,667	3,850
平成24年6月15日 定時株主総会決議	1,052,667	3,850

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月
最高(円)	384,000	209,900	185,500	190,600	188,000
最低(円)	151,000	137,000	145,400	156,000	157,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	169,000	164,400	163,700	167,400	174,700	174,400
最低(円)	160,600	157,100	158,900	162,000	165,200	169,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役相談役	-	稲盛 和夫	昭和7年1月30日生	昭和34年4月 京都セラミツク株式会社(現 京セラ株式会社)設立、同社取締役 昭和41年5月 同社代表取締役社長 昭和59年6月 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)設立、代表取締役会長 昭和60年6月 京セラ株式会社代表取締役会長兼社長 昭和61年10月 同社代表取締役会長 昭和62年12月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)代表取締役会長兼社長 平成元年6月 同社代表取締役会長 平成3年6月 当社取締役相談役(現在に至る) 平成4年6月 京セラ株式会社取締役会長 平成9年6月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)取締役名誉会長 京セラ株式会社取締役名誉会長 平成13年6月 KDDI株式会社最高顧問(現在に至る) 平成17年6月 京セラ株式会社名誉会長(現在に至る) 平成22年2月 株式会社日本航空(現 日本航空株式会社)会長 平成23年4月 同社代表取締役会長 平成24年2月 同社取締役名誉会長(現在に至る)	(注)3	-
取締役会長 (代表取締役)	-	知念 榮治	昭和14年5月10日生	昭和37年6月 琉球石油株式会社(現 株式会社りゅうせき)入社 昭和61年6月 同社常務取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役 株式会社りゅうせき代表取締役会長 平成18年4月 社団法人沖縄県経営者協会会長(現在に至る) 平成18年6月 当社代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	32
取締役社長 (代表取締役)	-	北川 洋	昭和24年9月26日生	昭和48年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほコーポレート銀行)入行 平成11年1月 同行国際営業部長 平成12年3月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成12年10月 同社グローバル事業企画部長 平成16年4月 同社執行役員カスタマーサービス本部長 平成20年4月 同社執行役員コンシューマ営業統括本部 副統括本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	仲宗根 朝整	昭和27年7月9日生	昭和51年4月 株式会社沖縄銀行入行 平成4年1月 当社総務部経理課長(出向) 平成10年7月 株式会社沖縄銀行西原支店長 平成12年7月 同行八重山支店長 平成14年7月 当社営業企画部長(出向) 平成16年4月 当社総務部長 平成16年9月 株式会社沖縄銀行より転籍 平成18年6月 当社理事総務部長 平成19年6月 当社取締役(現在に至る) 平成21年1月 当社取締役管理部門担当兼総務部長 平成21年4月 当社取締役管理部門担当 平成21年12月 沖縄通信ネットワーク株式会社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	33
取締役	営業部門担当	仲地 正和	昭和32年12月22日生	平成元年11月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成6年10月 同社宮崎営業所所長 平成9年3月 同社沖縄営業所所長 平成12年10月 同社ネットワーク営業本部九州支店企画管理部長兼個人営業部長 平成13年7月 当社営業部部長代理(出向) 平成14年5月 当社法人営業部部長代理 平成16年4月 KDDI株式会社より転籍 当社営業部長 平成18年6月 当社理事営業部長 平成19年6月 当社取締役営業部長 平成20年4月 当社取締役営業部門担当兼法人営業部長 平成21年4月 当社取締役営業部門担当 平成21年8月 当社取締役営業部門担当兼モバイルビジネス部長 平成24年4月 当社取締役営業部門担当(現在に至る)	(注)3	13
取締役	-	崎間 晃	昭和7年10月13日生	昭和29年4月 株式会社琉球銀行入行 昭和56年6月 同行専務取締役 昭和58年6月 同行代表取締役専務 昭和60年6月 同行代表取締役頭取 平成3年6月 当社取締役(現在に至る) 平成5年6月 株式会社琉球銀行代表取締役会長 平成11年5月 同行取締役相談役 平成11年6月 同行相談役 平成13年12月 同行顧問(現在に至る)	(注)3	-
取締役	-	小禄 邦男	昭和10年9月20日生	昭和35年3月 琉球放送株式会社入社 昭和50年5月 同社取締役 昭和53年10月 同社常務取締役 昭和57年2月 同社専務取締役 昭和57年5月 同社代表取締役社長 平成3年6月 当社取締役(現在に至る) 平成9年6月 琉球放送株式会社代表取締役会長 平成23年6月 同社代表取締役最高顧問(現在に至る)	(注)3	-
取締役	-	小野寺 正	昭和23年2月3日生	昭和45年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 昭和59年11月 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役 平成7年6月 当社取締役 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 KDDI株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現在に至る) 平成17年6月 KDDI株式会社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 同社代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高橋 誠	昭和36年10月24日生	昭和59年6月 第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成13年6月 同社au商品企画本部モバイルインターネットビジネス部長 平成14年3月 同社コンテンツ本部コンテンツビジネス部長 平成15年4月 同社執行役員 同社ソリューション事業本部コンテンツ本部長 平成16年4月 同社コンテンツ・メディア本部長 平成17年4月 同社コンテンツ・メディア事業本部長 平成19年4月 同社コンシューマ事業統轄本部長 平成19年6月 当社取締役(現在に至る) KDDI株式会社取締役執行役員常務 平成21年4月 同社コンシューマ商品統括本部長 平成22年4月 同社グループ戦略統括本部長 平成22年6月 同社代表取締役執行役員専務(現在に至る) 平成23年4月 同社新規事業統括本部長(現在に至る)	(注)3	-
取締役	-	石川 雄三	昭和31年10月19日生	昭和60年9月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成12年10月 株式会社ディーディーアイ(現 KDDI株式会社)取締役 ネットワーク営業副部長 兼 営業企画部長 平成13年6月 KDDI株式会社執行役員 平成14年6月 同社ネットワーク事業本部 ネットワーク国内営業本部長 平成15年4月 同社ソリューション事業本部 ソリューション国内営業本部長 平成17年10月 同社ネットワークソリューション事業本部 ネットワークソリューション国内営業本部長 平成19年4月 同社ソリューション事業統轄本部 ネットワークソリューション事業本部長 平成19年10月 同社ソリューション事業統轄本部 ICT事業本部長 平成20年10月 同社ソリューション事業統轄本部 ICT事業本部長 兼 FMC事業本部長 平成21年4月 同社ソリューション事業本部長 平成22年6月 同社取締役執行役員常務 平成23年4月 同社コンシューマ事業本部長 兼 ソリューション事業本部担当 兼 グローバル事業本部担当 兼 商品統括本部担当 平成23年6月 当社取締役(現在に至る) KDDI株式会社取締役執行役員専務(現在に至る) 平成24年4月 同社コンシューマ事業本部長兼ソリューション事業本部担当兼グローバル事業本部担当兼商品統括本部担当(現在に至る)	(注)3	-
常勤監査役	-	山本 忠司	昭和26年11月7日生	昭和51年3月 京セラ株式会社入社 平成16年8月 同社事業戦略統括部戦略企画部長 平成20年5月 同社経営推進室経営企画部長 平成22年10月 同社経営推進統括部長 平成23年4月 同社経営推進統括部副統括部長 平成23年6月 KDDI株式会社入社 平成23年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	高元 盛兼	昭和30年4月25日生	昭和56年4月 琉球石油株式会社(現 株式会社りゅうせき)入社 平成3年6月 当社営業部長(出向) 平成6年6月 当社取締役営業部長 平成12年9月 当社取締役管理部長 平成14年6月 当社取締役法人営業部長 平成16年6月 当社取締役役員室長 平成19年6月 当社常務取締役内部統制・リスク管理部門担当兼役員室長 平成21年4月 当社常務取締役リスク管理部門担当兼渉外・広報部長 平成22年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	32
監査役	-	安里 昌利	昭和23年3月16日生	昭和48年5月 株式会社沖縄銀行入行 平成4年7月 同行南風原支店長 平成6年7月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成8年7月 同行審査第一部長 平成10年7月 同行取締役委嘱本店営業部長 平成12年6月 同行常務取締役 平成14年6月 同行代表取締役頭取 平成15年6月 当社監査役(現在に至る) 平成23年6月 株式会社沖縄銀行代表取締役会長(現在に至る)	(注)5	-
監査役	-	當眞 嗣吉	昭和22年9月13日生	昭和46年3月 琉球電力公社(現 沖縄電力株式会社)入社 平成9年3月 同社火力部部長 平成11年6月 同社取締役火力部長 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役副社長電力本部長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役(現在に至る) 平成19年6月 沖縄電力株式会社代表取締役会長(現在に至る)	(注)5	-
監査役	-	嘉手苺 義男	昭和14年8月10日生	昭和46年11月 オリオンビール株式会社入社 平成3年6月 同社取締役営業部長 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長(現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	-
計						143

- (注) 1. 取締役相談役稲盛和夫、取締役崎間晃、小祿邦男、高橋誠及び石川雄三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役山本忠司、監査役安里昌利、當眞嗣吉及び嘉手苺義男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

企業統治の体制

#### a. 企業統治の体制の概要

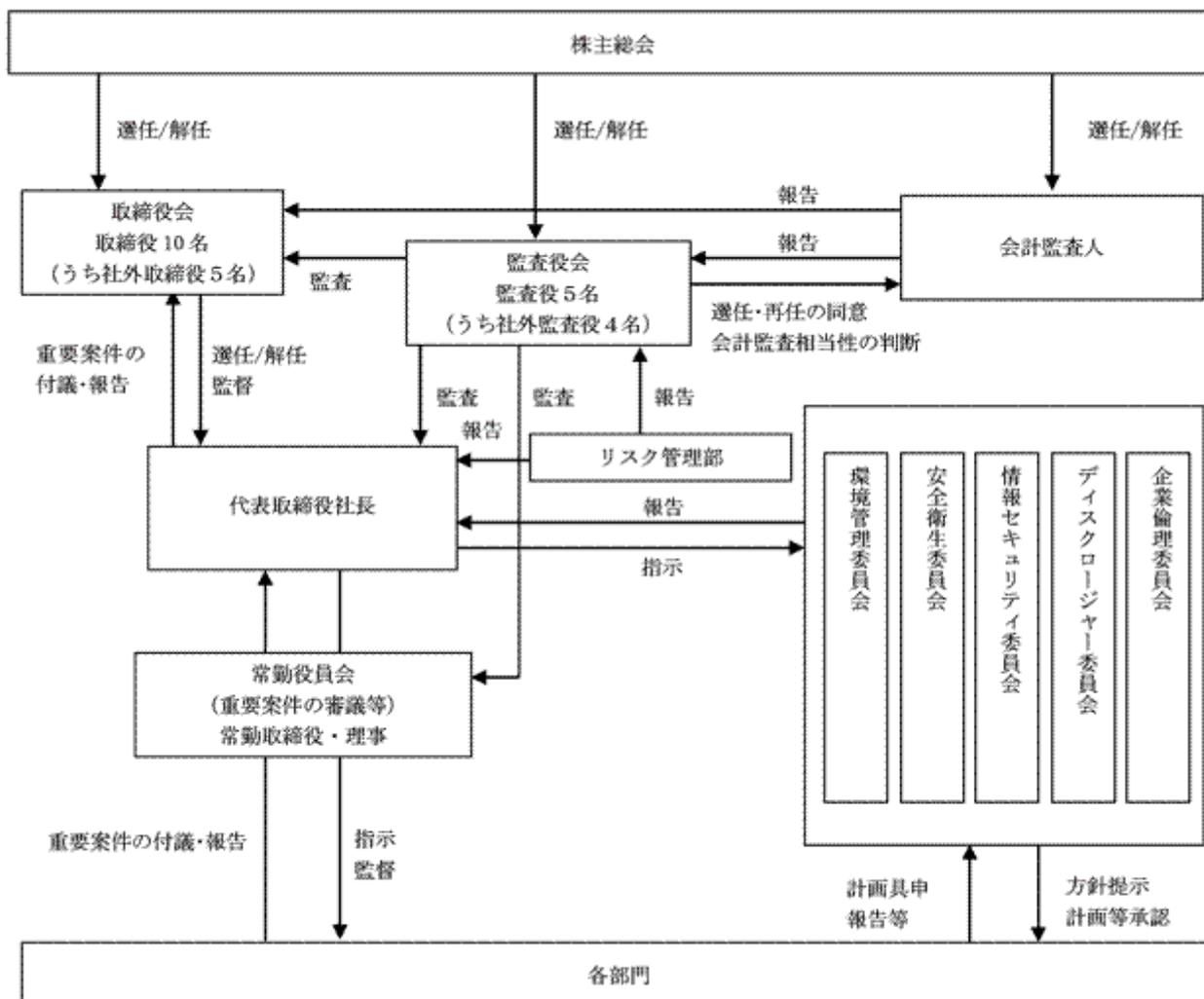
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。

取締役会は、社外取締役5名を含む10名（平成24年6月15日現在）で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

監査役会は、社外監査役4名を含む5名で構成しており、監査役は取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席し、取締役等の職務を監査いたします。

これらのほか、常勤の取締役及び理事で構成する常勤役員会において、業務執行に係る重要事項について審議、決定いたします。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



#### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会が適切な監督機能を発揮できるよう、社外取締役を中心とした取締役会運営を採用しております。

また、適正かつ効率的な業務執行が可能となるよう、事業運営上重要な事項について常勤役員会による迅速な意思決定を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について社外役員を中心に多面的なチェックが行われることを期待しております。

#### c. 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透

明性及び効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化並びに企業クォリティの向上を図ります。

d. リスク管理体制の整備の状況

取締役等で構成される各種会議体及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核に、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規定に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適切かつ効率的な達成に取り組んでおります。

また、電気通信事業者として、通信の秘密を保護することが企業経営の根幹であり、これを遵守します。

お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議等において、その施策を策定し役職員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織につきましては、5名で構成するリスク管理部が当社の業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性及有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告するほか、監査役へ報告を行います。

監査役は、定例的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況及びその結果についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換を実施いたします。

なお、リスク管理部は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を実施いたします。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役・社外監査役の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は4名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役稲盛和夫は親会社であるKDDI株式会社の最高顧問、社外取締役高橋誠は同社の代表取締役執行役員専務、社外取締役石川雄三は同社の取締役執行役員専務であります。当社と同社は、電気通信事業の業務運営に関して互いに協力し、必要な諸施策を検討・実施しております。また、当社は同社より携帯電話端末の仕入れ及び通信設備の購入等、取引の多くを同社へ依存しております。

社外取締役稲盛和夫は、京セラ株式会社の名誉会長であります。同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。

社外取締役崎間晃は、株式会社琉球銀行の顧問であります。同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、当社及び同行はお互いの株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

社外取締役小塚邦男は、琉球放送株式会社の代表取締役最高顧問であります。同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

社外監査役山本忠司は、京セラ株式会社の出身であります。同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。

社外監査役安里昌利は、株式会社沖繩銀行の代表取締役会長であります。同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、同行との事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、当社及び同行はお互いの株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

社外監査役眞嗣吉は、沖縄電力株式会社の代表取締役会長であります。同社との商取引は、当社の電気通信事業における電力需給取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではありません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

社外監査役嘉手苺義男は、オリオンビール株式会社の代表取締役社長であります。同社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。

c. 企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役を中心とした取締役会運営を採用しております。適正かつ効率的な業務執行が可能となるよう、事業運営上重要な事項について常勤役員会による迅速な意思決定を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について、社外取締役及び社外監査役を中心に多面的なチェック、監督又は監査を行います。

d. 選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性基準を有しておりません。

社外取締役崎間晃、社外取締役小祿邦男、社外監査役安里昌利、社外監査役眞嗣吉、社外監査役嘉手苺義男は、沖縄県経済、沖縄県民一般の利益を代表する立場であり、親会社や当社経営陣のコントロールから一定の独立性を保持しております。一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、独立役員に指定しております。

e. 選任状況の考え方

経営の実効的な目線あるいは他社の取締役としての豊富な経験及び幅広い識見を当社事業活動の監督又は監査に取り入れる観点から選任しております。

f. 監督又は監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業クオリティー向上を目指した協力関係を構築しております。

常勤の社外監査役は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取など密に連携して監査の実効性を確保しており、こうして得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,352	80,262	11,090	4
監査役 (社外監査役を除く。)	16,260	16,260	-	1
社外役員	31,075	31,075	-	7

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

月額基本報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役:月額12,000千円以内、監査役:月額5,000千円以内)の範囲内において決定しております。各取締役の月額基本報酬は、それぞれの職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の月額基本報酬は、監査役の協議によって決定しております。

取締役の賞与については、定時株主総会の決議により、支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、業績等への貢献度を考慮して取締役会において決定しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 6銘柄 237,129千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社沖縄銀行	25,000	84,750	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
株式会社琉球銀行	32,000	30,400	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社沖縄銀行	25,000	92,250	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
株式会社琉球銀行	32,000	36,000	同行と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

会計監査の状況

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名	当社継続監査年数
指定社員 業務執行社員 高津 靖史	京都監査法人	2年
指定社員 業務執行社員 加地 敬	京都監査法人	7年(注)

(注)みずほ監査法人での関与年数2年を含む

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名、会計士補等2名、その他4名

コンプライアンス

全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「沖縄セルラー行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組みます。企業倫理に係る会議体において、重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	34,000	-
連結子会社	5,500	-	5,500	-
計	40,500	-	39,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定については、監査計画の妥当性を検証した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	38,522,986	41,317,025
減価償却累計額	28,350,788	31,266,107
機械設備(純額)	10,172,197	10,050,918
空中線設備	9,606,005	10,763,651
減価償却累計額	4,021,489	4,604,886
空中線設備(純額)	5,584,515	6,158,764
端末設備	666,159	778,301
減価償却累計額	375,633	421,674
端末設備(純額)	290,525	356,627
市内線路設備	5,369,743	6,210,544
減価償却累計額	3,818,734	4,101,220
市内線路設備(純額)	1,551,008	2,109,324
市外線路設備	3,016	15,006
減価償却累計額	1,052	2,307
市外線路設備(純額)	1,964	12,698
土木設備	86,378	86,378
減価償却累計額	18,278	21,405
土木設備(純額)	68,099	64,972
海底線設備	349,771	349,771
減価償却累計額	339,726	343,223
海底線設備(純額)	10,044	6,547
建物	5,836,498	5,941,977
減価償却累計額	1,787,176	2,056,559
建物(純額)	4,049,322	3,885,417
構築物	927,268	993,771
減価償却累計額	629,807	675,953
構築物(純額)	297,460	317,818
機械及び装置	1,108	13,972
減価償却累計額	1,084	1,093
機械及び装置(純額)	24	12,878
車両	133,777	133,777
減価償却累計額	55,647	82,402
車両(純額)	78,130	51,375
工具、器具及び備品	1,113,910	1,178,213
減価償却累計額	601,420	692,940
工具、器具及び備品(純額)	512,490	485,273
土地	1,992,561	1,992,561
リース資産	3,456	-
減価償却累計額	1,440	-
リース資産(純額)	2,016	-
建設仮勘定	763,961	2,132,750
有形固定資産合計	25,374,325	27,637,927

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
海底線使用权	23,501	20,564
施設利用権	130,020	118,038
ソフトウェア	43,438	55,017
借地権	2,000	2,000
その他の無形固定資産	9,582	9,582
<b>無形固定資産合計</b>	<b>208,544</b>	<b>205,202</b>
<b>電気通信事業固定資産合計</b>	<b>25,582,869</b>	<b>27,843,130</b>
<b>附帯事業固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
有形固定資産	23,508	23,508
減価償却累計額	7,017	10,991
<b>有形固定資産(純額)</b>	<b>16,491</b>	<b>12,516</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>16,491</b>	<b>12,516</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>無形固定資産合計</b>	<b>29,658</b>	<b>21,203</b>
<b>附帯事業固定資産合計</b>	<b>46,150</b>	<b>33,720</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	262,197	260,021
社内長期貸付金	11,290	11,957
長期前払費用	826,661	802,055
繰延税金資産	1,322,128	1,153,621
敷金及び保証金	89,168	88,812
その他の投資及びその他の資産	97,058	101,990
貸倒引当金	86,945	91,877
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,521,557</b>	<b>2,326,581</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>28,150,577</b>	<b>30,203,432</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,760,900	2,175,362
売掛金	8,373,372	10,969,351
未収入金	1,471,899	1,537,111
貯蔵品	1,193,595	744,437
前払費用	156,712	151,766
繰延税金資産	826,970	735,710
関係会社短期貸付金	16,125,688	14,215,009
その他の流動資産	3,828	4,386
貸倒引当金	136,687	159,748
<b>流動資産合計</b>	<b>29,776,280</b>	<b>30,373,389</b>
<b>資産合計</b>	<b>57,926,857</b>	<b>60,576,821</b>

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,085,581	1,543,152
リース債務	1,451	-
退職給付引当金	162,754	165,195
ポイント引当金	1,751,341	1,775,749
資産除去債務	76,162	76,567
その他の固定負債	504,203	398,586
<b>固定負債合計</b>	<b>4,581,493</b>	<b>3,959,249</b>
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	592,881	542,429
買掛金	744,702	801,992
リース債務	725	-
未払金	3,498,028	3,690,393
未払費用	139,019	136,024
未払法人税等	1,416,369	1,337,672
前受金	1,160,929	1,066,418
預り金	11,753	21,811
賞与引当金	171,429	180,837
役員賞与引当金	11,890	11,090
その他の流動負債	130	1,376
<b>流動負債合計</b>	<b>7,747,860</b>	<b>7,790,045</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,329,354</b>	<b>11,749,294</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,414,581	1,414,581
資本剰余金	1,614,991	1,614,991
利益剰余金	41,589,820	44,666,051
<b>株主資本合計</b>	<b>44,619,392</b>	<b>47,695,623</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	9,754	29,585
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>9,754</b>	<b>29,585</b>
少数株主持分	968,356	1,102,317
<b>純資産合計</b>	<b>45,597,503</b>	<b>48,827,526</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>57,926,857</b>	<b>60,576,821</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<b>電気通信事業営業損益</b>		
営業収益	35,595,975	35,170,140
<b>営業費用</b>		
営業費	8,773,282	9,209,079
施設保全費	3,776,424	4,044,422
管理費	1,498,124	1,472,460
減価償却費	4,928,412	5,019,144
固定資産除却費	145,371	330,036
通信設備使用料	4,733,720	4,987,950
租税公課	392,017	409,766
営業費用合計	24,247,351	25,472,860
電気通信事業営業利益	11,348,624	9,697,280
<b>附帯事業営業損益</b>		
営業収益	11,242,019	14,337,630
営業費用	13,991,208	15,561,907
附帯事業営業損失( )	2,749,188	1,224,276
営業利益	8,599,435	8,473,003
<b>営業外収益</b>		
受取利息	53,853	39,474
受取配当金	3,057	3,677
受取手数料	2,265	2,481
受取賃貸料	5,654	5,107
受取保険金	3,750	16,432
負ののれん発生益	-	1,942
雑収入	17,535	26,018
営業外収益合計	86,116	95,133
<b>営業外費用</b>		
支払利息	55,222	43,352
投資有価証券評価損	-	31,828
雑支出	5,391	12,667
営業外費用合計	60,614	87,848
経常利益	8,624,936	8,480,288
<b>特別損失</b>		
減損損失	<sup>1</sup> 316,106	-
固定資産除却損	<sup>2</sup> 585,744	-
特別損失合計	901,850	-
税金等調整前当期純利益	7,723,085	8,480,288
法人税、住民税及び事業税	3,040,098	2,903,637
法人税等調整額	332,035	250,607
法人税等合計	2,708,063	3,154,245
少数株主損益調整前当期純利益	5,015,022	5,326,043
少数株主利益	36,752	144,477
当期純利益	4,978,270	5,181,565

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,015,022	5,326,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,551	20,492
その他の包括利益合計	9,551	20,492
包括利益	5,005,471	5,346,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,969,340	5,201,396
少数株主に係る包括利益	36,130	145,138

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,414,581	1,414,581
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,414,581	1,414,581
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,614,991	1,614,991
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,614,991	1,614,991
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	38,662,199	41,589,820
当期変動額		
剰余金の配当	2,050,650	2,105,334
当期純利益	4,978,270	5,181,565
当期変動額合計	2,927,620	3,076,231
当期末残高	41,589,820	44,666,051
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	41,691,771	44,619,392
当期変動額		
剰余金の配当	2,050,650	2,105,334
当期純利益	4,978,270	5,181,565
当期変動額合計	2,927,620	3,076,231
当期末残高	44,619,392	47,695,623
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	18,684	9,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,929	19,830
当期変動額合計	8,929	19,830
当期末残高	9,754	29,585
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	18,684	9,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,929	19,830
当期変動額合計	8,929	19,830
当期末残高	9,754	29,585

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	932,225	968,356
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,130	133,960
当期変動額合計	36,130	133,960
当期末残高	968,356	1,102,317
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	42,642,682	45,597,503
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,050,650	2,105,334
当期純利益	4,978,270	5,181,565
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,200	153,791
当期変動額合計	2,954,821	3,230,023
当期末残高	45,597,503	48,827,526

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,723,085	8,480,288
減価償却費	4,931,779	5,031,781
減損損失	316,106	-
負ののれん発生益	-	1,942
固定資産除却損	87,574	250,067
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,938	27,992
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,544	2,440
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,513	24,407
賞与引当金の増減額(は減少)	16,757	9,408
受取利息及び受取配当金	56,911	43,151
支払利息	55,222	43,352
投資有価証券評価損益(は益)	-	31,828
売上債権の増減額(は増加)	49,524	2,595,979
たな卸資産の増減額(は増加)	359,414	445,394
仕入債務の増減額(は減少)	101,816	57,289
その他	171,861	71,904
小計	12,912,447	11,835,081
利息及び配当金の受取額	56,911	43,151
利息の支払額	55,458	42,547
法人税等の支払額	2,761,924	2,984,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,151,975	8,851,539
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,558,666	7,476,877
無形固定資産の取得による支出	16,871	32,342
投資有価証券の取得による支出	120,625	-
子会社株式の取得による支出	-	9,236
関係会社短期貸付金による支出	17,151,787	19,639,171
関係会社短期貸付金の回収による収入	16,653,260	21,549,850
その他の支出	145,006	141,382
その他の収入	8,491	10,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,331,205	5,738,383
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	601,854	592,881
リース債務の返済による支出	725	725
配当金の支払額	2,050,212	2,105,088
その他の支出	50,745	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,703,536	2,698,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	882,766	414,461
現金及び現金同等物の期首残高	2,643,667	1,760,900
現金及び現金同等物の期末残高	1,760,900	2,175,362

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

沖縄通信ネットワーク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

定率法を採用しております。

機械設備を除く有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備 10～21年

建物 3～38年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ポイント引当金

将来のポイントサービス（「auポイントプログラム」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）第5条における科目分類に準拠しております。

（連結貸借対照表関係）

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
機械設備	535,726 千円	387,977 千円
端末設備	105,938	72,197
市内線路設備	470,870	319,038
土木設備	19,156	18,068
海底線設備	10,044	6,547
建物	189,541	164,755
機械及び装置	14	-
工具、器具及び備品	6,166	4,256
計	1,337,459	972,840

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内に期限到来の固定負債	371,764 千円	347,839 千円
長期借入金	1,552,016	1,204,177

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
沖縄セルラー電話株式会社 現行800MHz帯設備等 (沖縄県)	電気通信事業用	機械設備等	194,725

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、周波数再編により平成24年7月以降使用停止予定であり、携帯電話端末の新周波数帯への移行を進めております。これに伴い、当該設備のみに対応した携帯電話端末の契約者が大幅に減少する見込みであることから、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失194,725千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備166,785千円、その他27,940千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。

また、子会社の一部の事業用資産についても減損損失121,381千円を特別損失として計上しております。

その内訳は、市内線路設備70,768千円、機械設備37,269千円、その他13,342千円であります。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

2 固定資産除却損

前連結会計年度における固定資産除却損の内容は、現行800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費585,744千円であります。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	14,600 千円
組替調整額	15,051
税効果調整前	29,651
税効果額	9,159
その他有価証券評価差額金	20,492
その他の包括利益合計	20,492

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	273,420	-	-	273,420
合計	273,420	-	-	273,420
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,025,325	3,750	平成22年3月31日	平成22年6月16日
平成22年10月21日 取締役会	普通株式	1,025,325	3,750	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,052,667	利益剰余金	3,850	平成23年3月31日	平成23年6月15日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	273,420	-	-	273,420
合計	273,420	-	-	273,420
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月14日 定時株主総会	普通株式	1,052,667	3,850	平成23年 3月31日	平成23年 6月15日
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	1,052,667	3,850	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月15日 定時株主総会	普通株式	1,052,667	利益剰余金	3,850	平成24年 3月31日	平成24年 6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,760,900千円	2,175,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,760,900	2,175,362

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を営業活動による現金収入や金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資はKDDIグループ企業に対する短期的な貸付金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金や未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的とした長期の借入であり、そのほとんどが固定金利で借入を実施しております。

また、営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,760,900	1,760,900	-
(2) 売掛金	8,373,372		
貸倒引当金 <sup>1</sup>	136,687		
	8,236,685	8,236,685	-
(3) 未収入金	1,471,899	1,471,899	-
(4) 関係会社短期貸付金	16,125,688	16,125,688	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	132,100	132,100	-
資産計	27,727,273	27,727,273	-
(6) 買掛金	744,702	744,702	-
(7) 長期借入金(1年以内期限到来)	592,881	592,881	-
(8) 未払金	3,498,028	3,498,028	-
(9) 未払法人税等	1,416,369	1,416,369	-
(10) 長期借入金	2,085,581	2,093,655	8,074
負債計	8,337,562	8,345,637	8,074

1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,175,362	2,175,362	-
(2) 売掛金	10,969,351		
貸倒引当金 <sup>1</sup>	159,748		
	10,809,603	10,809,603	-
(3) 未収入金	1,537,111	1,537,111	-
(4) 関係会社短期貸付金	14,215,009	14,215,009	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	146,700	146,700	-
資産計	28,883,787	28,883,787	-
(6) 買掛金	801,992	801,992	-
(7) 長期借入金（1年以内期限到来）	542,429	542,429	-
(8) 未払金	3,690,393	3,690,393	-
(9) 未払法人税等	1,337,672	1,337,672	-
(10) 長期借入金	1,543,152	1,566,793	23,641
負債計	7,915,638	7,939,280	23,641

1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはおおむね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(4) 関係会社短期貸付金

親会社であるKDDI株式会社との金銭消費貸借契約に基づく貸付金であります。契約では当社の意向により随時貸付金の回収が可能であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(6) 買掛金、(7) 長期借入金（1年以内期限到来）、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式等	130,097	113,321

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,760,900	-	-	-
売掛金	7,479,893	893,478	-	-
未収入金	1,471,899	-	-	-
関係会社短期貸付金	16,125,688	-	-	-
合計	26,838,382	893,478	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,175,362	-	-	-
売掛金	8,810,321	2,159,030	-	-
未収入金	1,537,111	-	-	-
関係会社短期貸付金	14,215,009	-	-	-
合計	26,737,804	2,159,030	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	101,700	60,000	41,700
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101,700	60,000	41,700
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,400	48,907	18,507
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,400	48,907	18,507
合計		132,100	108,907	23,192

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 130,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	146,700	93,856	52,844
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	146,700	93,856	52,844
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		146,700	93,856	52,844

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 113,321千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。  
 また、企業年金基金は平成15年4月に設立されたKDDI企業年金基金に加入しております。  
 連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	920,805	1,049,443
(2) 年金資産(千円)	730,612	844,660
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	190,192	204,782
(4) 未認識過去勤務債務(千円)	46,234	39,629
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	73,672	79,217
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)(千円)	162,754	165,195

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	104,039	106,640
(1) 勤務費用(千円)	96,650	98,643
(2) 利息費用(千円)	14,356	16,136
(3) 期待運用収益(千円)	12,719	14,612
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	6,604	6,604
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	12,355	13,077

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
 期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の処理年数

14年(過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

14年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(固定)		
減価償却費超過額	490,830 千円	325,178 千円
退職給付費用否認	64,776	57,487
ポイント引当金否認	697,033	660,578
資産除去債務	29,724	28,179
その他	182,528	152,602
小計	1,464,893	1,224,026
同一納税主体における繰延税金負債(固定)との相殺	38,955	38,753
小計	1,425,937	1,185,273
評価性引当額	103,809	31,652
計	1,322,128	1,153,621
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	9,230	18,389
資産除去費用	29,724	20,364
小計	38,955	38,753
同一納税主体における繰延税金資産(固定)との相殺	38,955	38,753
計	-	-
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金否認	8,844	19,374
賞与引当金否認	68,228	67,271
貯蔵品評価損否認	70,976	59,172
未払事業税否認	115,425	105,090
未確定債務否認	88,561	81,680
前受金否認	458,135	393,185
その他	16,799	9,934
計	826,970	735,710

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
税額控除に伴う調整額	3.9	3.6
評価性引当額	1.0	0.8
その他	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	37.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は138,454千円減少し、法人税等調整額が141,096千円、その他有価証券評価差額金が2,642千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は沖縄県内において、移動通信事業と固定通信事業を営む総合通信事業者であることから、「移動通信」及び「固定通信」の2つを報告セグメントとしております。

「移動通信事業」は、au携帯電話サービス、au携帯電話端末販売等を提供しております。「固定通信事業」は、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益又は損失( )は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	移動通信	固定通信	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,827,683	2,007,433	46,835,117	2,877	46,837,994	-	46,837,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,211	617,457	621,669	-	621,669	621,669	-
計	44,831,895	2,624,891	47,456,786	2,877	47,459,664	621,669	46,837,994
セグメント利益又は損失( )	8,919,513	241,848	8,677,664	78,313	8,599,351	83	8,599,435
セグメント資産	33,391,542	5,371,403	38,762,945	63,405	38,826,350	19,100,507	57,926,857
その他の項目							
減価償却費(注)4	4,063,113	857,275	4,920,389	11,389	4,931,779	-	4,931,779
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	4,332,014	1,243,791	5,575,805	-	5,575,805	1,450,409	7,026,214

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	移動通信	固定通信	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,117,208	2,380,602	49,497,810	9,960	49,507,770	-	49,507,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,725	718,899	722,624	-	722,624	722,624	-
計	47,120,933	3,099,501	50,220,434	9,960	50,230,395	722,624	49,507,770
セグメント利益又は損失( )	8,773,250	235,843	8,537,407	60,884	8,476,522	3,518	8,473,003
セグメント資産	36,065,562	5,772,806	41,838,368	36,203	41,874,572	18,702,249	60,576,821
その他の項目							
減価償却費(注)4	4,204,023	815,989	5,020,012	11,768	5,031,781	-	5,031,781
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	4,836,541	1,209,482	6,046,023	-	6,046,023	6,056	6,052,079

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである、ASP事業であります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金、短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ビル建設用地や管理部門資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	au携帯電話サービス	au携帯電話端末販売	その他	合計
外部顧客への売上高（千円）	33,693,304	9,298,495	3,846,194	46,837,994

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	au携帯電話サービス	au携帯電話端末販売	その他	合計
外部顧客への売上高（千円）	32,892,199	11,813,811	4,801,760	49,507,770

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	移動通信	固定通信	その他	全社・消去	合計
減損損失（千円）	194,725	121,381	-	-	316,106

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	KDDI株式会社	東京都新宿区	141,851	電気通信事業	(被所有) 直接 51.51 間接 -	携帯電話端末の仕入、通信設備の購入及び保守の委託等  役員の兼任3名	業務受託及びアクセスチャージ（受取）	570,085	-	-
							貸付金の回収	16,653,260	関係会社短期貸付金	16,125,688
							資金の貸付	17,151,787		
							利息の受取	51,787	-	-
							携帯電話端末及び関連商品の購入	7,901,662	買掛金	692,883
							通信システム等の購入	2,453,663	未払金	304,510
							業務委託及びアクセスチャージ（支払）	2,073,421	未払金	88,066
							システム使用料・保守料	993,130	未払金	636,279
							支援・指導料	482,512	未払金	44,744

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	KDDI株式会社	東京都新宿区	141,851	電気通信事業	(被所有) 直接 51.51 間接 -	携帯電話端末の仕入、通信設備の購入及び保守の委託等  役員の兼任3名	業務受託及びアクセスチャージ（受取）	517,641	未収入金	178,263
							貸付金の回収	21,549,850	関係会社短期貸付金	14,215,009
							資金の貸付	19,639,171		
							利息の受取	39,171	-	-
							携帯電話端末及び関連商品の購入	8,519,909	買掛金	722,547
							通信システム等の購入	2,410,878	未払金	249,317
							業務委託及びアクセスチャージ（支払）	2,209,004	-	-
							システム使用料・保守料	955,628	未払金	658,160
							支援・指導料	470,084	未払金	50,307

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務受託及び業務委託については、双方協議のうえ卸電気通信役務の提供に関する契約等を締結しております。また、アクセスチャージについては、双方協議のうえ相互接続に関する協定を締結しております。
  - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
  - (3) 携帯電話端末の仕入及び通信設備の購入については、同社から見積原価により相互交渉のうえ決定しております。
  - (4) システム使用料・保守料については、交渉のうえ定められた利用・保守契約に関する取引条件に基づき支払っております。
  - (5) 支援・指導料については、経営及び業務支援の対価として、協議のうえ定められた料率を基に算定し支払っております。

2. 親会社に関する注記

KDDI株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	163,225.61円	174,549.08円
1株当たり当期純利益金額	18,207.41円	18,950.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	4,978,270	5,181,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,978,270	5,181,565
期中平均株式数(株)	273,420	273,420

(重要な後発事象)

当社は、平成24年4月24日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成24年9月30日(日)(当日は休日につき実質的には平成24年9月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	273,420株(平成24年6月15日現在)
株式の分割により増加する株式数	27,068,580株
株式の分割後の発行済株式総数	27,342,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

(4) 単元株制度の採用

1単元の株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の採用の日程

効力発生日 平成24年10月1日(月)

(6) その他

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,632.26円	1,745.49円
1株当たり当期純利益金額	182.07円	189.51円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	592,881	542,429	1.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	725	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,085,581	1,543,152	1.74	平成25年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,451	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,680,639	2,085,581	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	459,703	348,274	277,278	162,028

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	11,822,808	24,078,112	36,681,006	49,507,770
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	2,236,896	4,678,703	6,688,122	8,480,288
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,428,481	3,028,582	4,124,074	5,181,565
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5,224.50	11,076.67	15,083.30	18,950.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5,224.50	5,852.17	4,006.63	3,867.64

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>電気通信事業固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械設備	33,933,451	36,756,111
減価償却累計額	25,084,542	27,859,825
機械設備（純額）	8,848,909	8,896,285
空中線設備	9,606,005	10,763,651
減価償却累計額	4,021,489	4,604,886
空中線設備（純額）	5,584,515	6,158,764
市外線路設備	3,016	15,006
減価償却累計額	1,052	2,307
市外線路設備（純額）	1,964	12,698
土木設備	22,565	22,565
減価償却累計額	1,923	2,779
土木設備（純額）	20,641	19,786
建物	5,297,478	5,419,660
減価償却累計額	1,543,361	1,795,730
建物（純額）	3,754,116	3,623,930
構築物	921,709	988,212
減価償却累計額	629,013	674,524
構築物（純額）	292,695	313,688
機械及び装置	396	396
減価償却累計額	392	395
機械及び装置（純額）	3	0
車両	133,777	133,777
減価償却累計額	55,647	82,402
車両（純額）	78,130	51,375
工具、器具及び備品	811,390	839,881
減価償却累計額	394,309	482,095
工具、器具及び備品（純額）	417,080	357,786
土地	1,992,561	1,992,561
建設仮勘定	710,743	2,060,759
有形固定資産合計	21,701,364	23,487,637
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	103,574	90,219
ソフトウェア	43,248	54,900
借地権	2,000	2,000
電話加入権	7,816	7,816
無形固定資産合計	156,639	154,935
<b>電気通信事業固定資産合計</b>	21,858,003	23,642,573

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	23,508	23,508
減価償却累計額	7,017	10,991
有形固定資産(純額)	16,491	12,516
有形固定資産合計	16,491	12,516
無形固定資産		
無形固定資産合計	29,658	21,203
附帯事業固定資産合計	46,150	33,720
投資その他の資産		
投資有価証券	240,805	237,129
関係会社株式	865,000	874,236
社内長期貸付金	11,290	11,957
長期前払費用	305,176	327,710
繰延税金資産	1,253,507	1,078,888
敷金及び保証金	88,960	88,270
その他の投資及びその他の資産	84,302	89,054
貸倒引当金	84,302	89,054
投資その他の資産合計	2,764,739	2,618,191
固定資産合計	24,668,894	26,294,485
流動資産		
現金及び預金	1,171,695	1,641,481
売掛金	8,203,307	10,801,959
未収入金	1,454,064	1,546,313
貯蔵品	1,142,854	707,209
前払費用	107,759	102,587
繰延税金資産	805,359	711,852
関係会社短期貸付金	16,425,688	15,015,009
その他の流動資産	499	784
貸倒引当金	136,563	159,659
流動資産合計	29,174,663	30,367,537
資産合計	53,843,557	56,662,023

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
退職給付引当金	48,774	38,341
ポイント引当金	1,751,341	1,775,749
資産除去債務	62,404	62,612
その他の固定負債	504,203	398,586
固定負債合計	2,366,724	2,275,289
流動負債		
買掛金	1 693,597	1 724,771
未払金	1 3,433,452	1 3,611,116
未払費用	88,296	95,133
未払法人税等	1,410,600	1,240,800
前受金	1,160,634	1,066,159
預り金	11,210	13,239
賞与引当金	144,434	153,442
役員賞与引当金	11,890	11,090
流動負債合計	6,954,115	6,915,753
負債合計	9,320,839	9,191,042
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,414,581	1,414,581
資本剰余金		
資本準備金	1,614,991	1,614,991
資本剰余金合計	1,614,991	1,614,991
利益剰余金		
利益準備金	64,425	64,425
その他利益剰余金		
別途積立金	35,500,000	38,300,000
繰越利益剰余金	5,918,942	6,048,037
利益剰余金合計	41,483,367	44,412,463
株主資本合計	44,512,939	47,442,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,778	28,944
評価・換算差額等合計	9,778	28,944
純資産合計	44,522,718	47,470,980
負債・純資産合計	53,843,557	56,662,023

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	33,834,415	33,449,385
営業費用		
営業費	8,703,557	9,148,317
施設保全費	3,082,542	3,309,806
管理費	1,278,214	1,238,537
減価償却費	4,065,580	4,209,436
固定資産除却費	97,254	228,461
通信設備使用料	5,078,869	5,687,902
租税公課	347,214	356,277
営業費用合計	22,653,235	24,178,739
電気通信事業営業利益	11,181,180	9,270,645
附帯事業営業損益		
営業収益	11,220,891	14,323,882
営業費用	<sup>1</sup> 13,982,848	<sup>1</sup> 15,555,266
附帯事業営業損失( )	2,761,957	1,231,383
営業利益	8,419,223	8,039,262
営業外収益		
受取利息	<sup>2</sup> 51,835	<sup>2</sup> 41,799
受取配当金	2,232	2,891
受取手数料	2,217	2,458
受取賃貸料	5,654	5,107
受取保険金	3,017	11,697
雑収入	15,828	21,094
営業外収益合計	80,784	85,048
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	31,828
営業外費用合計	-	31,828
経常利益	8,500,008	8,092,482
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 194,725	-
固定資産除却損	<sup>4</sup> 585,744	-
特別損失合計	780,469	-
税引前当期純利益	7,719,539	8,092,482
法人税、住民税及び事業税	3,016,397	2,798,912
法人税等調整額	239,037	259,141
法人税等合計	2,777,359	3,058,053
当期純利益	4,942,179	5,034,429

## 【電気通信事業営業費用明細表】

科目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	事業費 (千円)	管理費 (千円)	計(千円)	事業費 (千円)	管理費 (千円)	計(千円)
人件費	973,540	420,628	1,394,168	1,070,993	407,914	1,478,908
経費	10,378,582	857,586	11,236,169	10,990,751	830,622	11,821,374
消耗品費	181,925	17,506	199,431	203,782	20,784	224,567
借料・損料	805,761	70,630	876,392	652,803	71,793	724,596
保険料	30,055	3,421	33,477	37,766	3,694	41,461
光熱水道料	458,446	2,712	461,158	551,713	2,679	554,393
修繕費	177,264	2,419	179,684	157,096	2,516	159,613
旅費交通費	37,884	22,014	59,898	36,589	23,869	60,458
通信運搬費	438,894	3,629	442,523	367,003	4,615	371,619
広告宣伝費	1,170,546	10,770	1,181,317	1,301,684	18,512	1,320,196
交際費	16,206	3,962	20,169	11,917	11,486	23,403
厚生費	3,672	22,469	26,142	3,847	38,123	41,971
作業委託費	2,483,751	107,573	2,591,324	2,456,669	96,515	2,553,185
雑費	4,574,173	590,475	5,164,649	5,209,877	536,030	5,745,907
業務委託費	338,106	-	338,106	298,268	-	298,268
貸倒損失	95,871	-	95,871	98,109	-	98,109
小計	11,786,100	1,278,214	13,064,315	12,458,124	1,238,537	13,696,661
減価償却費			4,065,580			4,209,436
固定資産除却費			97,254			228,461
通信設備使用料			5,078,869			5,687,902
租税公課			347,214			356,277
合計			22,653,235			24,178,739

(注) 1. 事業費には営業費、施設保全費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額が前事業年度136,679千円、当事業年度146,648千円及び役員賞与引当金繰入額が前事業年度11,725千円、当事業年度10,960千円並びに退職給付費用が前事業年度77,471千円、当事業年度84,405千円含まれております。
3. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額が前事業年度122,749千円、当事業年度115,393千円及び貸倒引当金の戻入額が前事業年度10,893千円含まれております。また、償却済債権回収額が前事業年度15,984千円、当事業年度18,259千円含まれております。
4. 作業委託費には、当社が行う業務を他の者に委託した対価のうち、業務委託費に含まれるものを除いて計上しております。
5. 雑費には、販売手数料が含まれております。また、ポイント引当金繰入額が前事業年度1,432,800千円、当事業年度1,245,988千円含まれております。
6. 業務委託費には、電気通信役務提供に係わる業務を他の者に委託した対価を計上しており、通信設備の保守費等が含まれております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,414,581	1,414,581
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,414,581	1,414,581
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,614,991	1,614,991
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,614,991	1,614,991
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,614,991	1,614,991
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,614,991	1,614,991
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	64,425	64,425
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	64,425	64,425
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	31,600,000	35,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	3,900,000	2,800,000
当期変動額合計	3,900,000	2,800,000
当期末残高	35,500,000	38,300,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,927,412	5,918,942
当期変動額		
別途積立金の積立	3,900,000	2,800,000
剰余金の配当	2,050,650	2,105,334
当期純利益	4,942,179	5,034,429
当期変動額合計	1,008,470	129,095
当期末残高	5,918,942	6,048,037
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	38,591,838	41,483,367
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,050,650	2,105,334
当期純利益	4,942,179	5,034,429
当期変動額合計	2,891,529	2,929,095
当期末残高	41,483,367	44,412,463

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	41,621,410	44,512,939
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,050,650	2,105,334
<b>当期純利益</b>	4,942,179	5,034,429
<b>当期変動額合計</b>	2,891,529	2,929,095
<b>当期末残高</b>	44,512,939	47,442,035
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	18,083	9,778
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,305	19,166
<b>当期変動額合計</b>	8,305	19,166
<b>当期末残高</b>	9,778	28,944
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	18,083	9,778
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,305	19,166
<b>当期変動額合計</b>	8,305	19,166
<b>当期末残高</b>	9,778	28,944
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	41,639,493	44,522,718
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,050,650	2,105,334
<b>当期純利益</b>	4,942,179	5,034,429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,305	19,166
<b>当期変動額合計</b>	2,883,224	2,948,262
<b>当期末残高</b>	44,522,718	47,470,980

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

定率法を採用しております。

機械設備を除く有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備 10～21年

建物 3～38年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントサービス（「auポイントプログラム」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当事業年度負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
買掛金	692,883千円	722,547千円
未払金	1,940,667	1,863,478

2 偶発債務

沖縄通信ネットワーク株式会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
沖縄通信ネットワーク(株)(借入債務)	2,386,180千円	沖縄通信ネットワーク(株)(借入債務) 1,879,816千円

(損益計算書関係)

1 関係会社からの移動機仕入高が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(販売原価相当額)	7,205,648千円	8,679,069千円

2 関係会社に係る営業外収益は次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	51,824千円	41,718千円

3 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
現行800MHz帯設備等 (沖縄県)	電気通信事業用	機械設備等	194,725

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、周波数再編により平成24年7月以降使用停止予定であり、携帯電話端末の新周波数帯への移行を進めております。これに伴い、当該設備のみに対応した携帯電話端末の契約者が大幅に減少する見込みであることから、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失194,725千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備166,785千円、その他27,940千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

4 固定資産除却損

前事業年度における固定資産除却損の内容は、現行800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費585,744千円であります。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は874,236千円、前事業年度の貸借対照表計上額は865,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産除却費否認	786千円	735千円
減価償却費超過額	16,706	38,963
減損損失	344,878	222,942
未払事業税否認	114,106	96,310
未確定債務否認	267,256	217,642
退職給付費用否認	19,412	13,342
前受金否認	458,135	393,185
ポイント引当金否認	697,033	660,578
賞与引当金否認	57,484	57,080
貯蔵品評価損否認	62,628	65,236
資産除去債務	24,837	23,291
その他	26,900	32,355
繰延税金資産計	2,090,168	1,821,666
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,464	15,449
資産除去債務	24,837	15,476
繰延税金負債計	31,301	30,925
繰延税金資産の純額	2,058,866	1,790,741

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
税額控除に伴う調整額	3.9	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	37.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は126,076千円減少し、法人税等調整額が128,296千円、その他有価証券評価差額金が2,219千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	162,836.36円	173,619.27円
1株当たり当期純利益金額	18,075.41円	18,412.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	4,942,179	5,034,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,942,179	5,034,429
期中平均株式数(株)	273,420	273,420

(重要な後発事象)

当社は、平成24年4月24日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成24年9月30日(日)(当日は休日につき実質的には平成24年9月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	273,420株(平成24年6月15日現在)
株式の分割により増加する株式数	27,068,580株
株式の分割後の発行済株式総数	27,342,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

(4) 単元株制度の採用

1単元の株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の採用の日程

効力発生日 平成24年10月1日(月)

(6) その他

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,628.36円	1,736.19円
1株当たり当期純利益金額	180.75円	184.13円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

## 【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)	減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1	33,933,451	3,155,317	332,657	36,756,111	27,859,825	2,968,536	8,896,285
空中線設備 (注)2	9,606,005	1,247,287	89,641	10,763,651	4,604,886	645,817	6,158,764
市外線路設備	3,016	11,990	-	15,006	2,307	1,255	12,698
土木設備	22,565	-	-	22,565	2,779	855	19,786
建物	5,297,478	146,023	23,841	5,419,660	1,795,730	265,832	3,623,930
構築物	921,709	69,841	3,338	988,212	674,524	48,600	313,688
機械及び装置	396	-	-	396	395	3	0
車両	133,777	-	-	133,777	82,402	26,755	51,375
工具、器具及び備品	811,390	53,665	25,173	839,881	482,095	112,429	357,786
土地	1,992,561	-	-	1,992,561	-	-	1,992,561
建設仮勘定 (注)3	710,743	6,196,734	4,846,717	2,060,759	-	-	2,060,759
合計	53,433,096	10,880,858	5,321,369	58,992,585	35,504,948	4,070,086	23,487,637
附帯事業有形固定資産	23,508	-	-	23,508	10,991	3,974	12,516
有形固定資産合計	53,456,605	10,880,858	5,321,369	59,016,094	35,515,940	4,074,061	23,500,154
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
施設利用権	232,461	-	1,570	230,891	140,672	12,963	90,219
ソフトウェア	95,149	28,691	5,324	118,516	63,615	17,039	54,900
借地権	2,000	-	-	2,000	-	-	2,000
電話加入権	7,816	-	-	7,816	-	-	7,816
合計	337,426	28,691	6,894	359,224	204,288	30,002	154,935
附帯事業無形固定資産	42,276	-	-	42,276	21,072	8,455	21,203
無形固定資産合計	379,703	28,691	6,894	401,500	225,361	38,457	176,139
長期前払費用	842,855	133,901	177,617	799,139	471,428	109,750	327,710
長期前払費用合計	842,855	133,901	177,617	799,139	471,428	109,750	327,710

(注) 1. 機械設備の主な増加は、基地局設備及び交換局設備の新設及び増設によるものであります。

2. 空中線設備の主な増加は、基地局設備の鉄塔及びアンテナの新設及び増設によるものであります。

3. 建設仮勘定の主な増加は、新社屋建設によるものであります。

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金 (注) 1、2	220,866	248,714	208,621	12,244	248,714
退職給付引当金 (注) 1	48,774	89,769	100,202	-	38,341
ポイント引当金 (注) 1	1,751,341	1,245,988	1,221,580	-	1,775,749
賞与引当金 (注) 1	144,434	153,442	144,434	-	153,442
役員賞与引当金 (注) 1、3	11,890	11,090	10,890	1,000	11,090

(注) 1. 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針 4. 引当金の計上基準に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる減少額であります。

3. 役員賞与引当金の当期減少額の「その他」は、引当額と実支給額の差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	133
預金	
当座預金	10
普通預金	1,137,568
別段預金	3,769
定期預金	500,000
小計	1,641,348
合計	1,641,481

(ロ)売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
8,203,307	57,518,047	54,919,395	10,801,959	83.56	60.5

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内容は記載しておりません。

(ハ)貯蔵品

品名	金額(千円)
携帯電話端末機器及び付属品	636,378
販促物品等	70,093
その他	736
合計	707,209

(ニ)関係会社短期貸付金

貸付先	金額(千円)
KDDI株式会社	14,215,009
沖縄通信ネットワーク株式会社	800,000
合計	15,015,009

負債の部  
 (イ)買掛金

仕入先	金額(千円)
KDDI株式会社	722,547
その他	2,223
合計	724,771

(ロ)未払金

項目	金額(千円)
統合システム使用料	643,529
設備及び工事代金	604,348
販売手数料等	466,809
外部作業委託費	340,967
回収代行情報料	286,628
広告宣伝費	274,437
端末修理費	229,682
業務回線委託費	175,899
設備撤去費	132,224
その他	456,590
合計	3,611,116

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故そのほかやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL <a href="http://www.au.kddi.com/chiki/okinawa/index.html">http://www.au.kddi.com/chiki/okinawa/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成24年4月24日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。また、当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月14日沖縄総合事務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

平成23年6月14日沖縄総合事務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年7月29日沖縄総合事務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年10月31日沖縄総合事務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月1日沖縄総合事務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成23年6月20日沖縄総合事務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月15日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖縄セルラー電話株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、沖縄セルラー電話株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。